

平成29年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第3日目）

日 時 平成30年3月14日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月14日 午前9時00分

付託議案

（産業部・農業委員会）

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

第40号議案 平成30年度宍粟市農業共済事業特別会計予算

（建設部）

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

第36号議案 平成30年度宍粟市下水道事業特別会計予算

第37号議案 平成30年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算

第38号議案 平成30年度宍粟市水道事業特別会計予算

出席委員（8名）

委員長	榎橋美恵子	副委員長	宮元裕祐
委員	山下由美	委員	大久保陽一
〃	田中孝幸	〃	田中一郎
〃	神吉正男	〃	大畑利明

出席説明員

（産業部）

産業部長	名畑浩一	産業部次長	中務久志
次長兼地域産業課長	坂口知巳	農業振興課長	前川満
農業振興課副課長	宮本雅博	農業振興課農業共済係長	片牧正裕
農地整備課長	祐谷佳孝	農地整備課副課長兼換地係長	北本竜二
林業振興課長	中村仁志	商工観光課長	寺元久史
商工観光課商工労政係長	藤原慎一郎	地域産業課副課長（一宮）	大北真彰

地域産業課副課長(波賀)	岡田明彦	地域産業課副課長(千種)	寺西康雄
(農業委員会)			
事務局長	宮崎一也	副課長兼農地係長	岸本彰光
(建設部)			
建設部長	花井一郎	建設部次長	福岡清志
建設部次長兼地域建設課長	寺田美喜也	建設部次長兼都市整備課長	太中豊和
建設課長	井口靖規	建設課副課長	谷口宗男
土地対策課長	榎木隆	土地対策課副課長	谷口浩二
都市整備課副課長兼都市整備係長	大砂正則	水道管理課長	福井功
水道管理課副課長兼管理係長	小池信仁	上下水道課長	坂井高誉
上下水道課副課長兼施設係長	尾崎敏彦	地域建設課副課長(一宮担当)	春名良信
地域建設課副課長(波賀担当)	石原佐市	地域建設課副課長(千種担当)	田中藤夫

事務局

次	長	小谷慎一	係	長	岸元秀高
主	幹	清水圭子			

(午前 9時00分 開議)

榎橋委員長 皆様、おはようございます。予算委員会3日目でございます。本日もどうぞよろしく願いをいたします。

産業部の説明に入る前に、説明職員の皆様をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席で着席したままでお願いをいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりにくいので、説明職員は挙手をし、委員長と発言して、委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。なお、答弁は質疑に対する的確に整理して行ってください。

それでは産業部に関係する審査をこれより始めます。

資料につきましてはあらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

名畑部長。

名畑産業部長 改めましておはようございます。本日はよろしく願いいたします。

産業部の予算審査に当たりまして、最初に私のほうから産業部の予算編成の考え方、概要につきまして説明させていただきます。

まず、産業部では、森から始まる地域創生をキーワードにした地域創生総合戦略をさらに深化させ、魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくりを積極的に推進するため、事業推進の財源確保と進行中の事業の検証等を行いながら、産業界全体の課題である担い手や後継者対策、就労・就職対策に傾注し、連携強化による交流人口の増大や農林業環境整備の促進に取り組む予算編成を行いました。

申すまでもなく、産業振興の柱は私は農業分野、林業分野、商工分野及び観光分野において、可能な限り市内で人、物、金が循環する仕組みではないかと考えております。このことが一番重要であると考えております。そういった中で予算編成を行っております。

まず最初に、主な歳入につきましては、農業費県補助金として中山間地直接支払交付金5,381万4,000円、多面的機能支払交付金5,541万5,000円、鳥獣被害防止対策補助金1,635万円、林業費県補助金として緊急防災林整備事業補助金7,395万5,000円、混交林整備事業補助金4,976万円、流域育成林整備事業補助金として2,365万2,000円を受け入れ、財産収入として森林整備に伴う立木売払収入3,806万4,000円を予定しております。

続いて歳出では、農林水産業費予算額16億1,540万2,000円、商工費予算額7億5,863万7,000円を計上し、総額で23億7,403万9,000円となっております。これは前年度予算額と比較してみますと、農林水産業費で6.3%減、商工費で8.0%の増となっており、トータルで5,155万8,000円の減額となっております。平成30年度予算の増減につきましては、国県の森林整備事業の割り当てが減少見込みであることや、産業立地促進事業費の伸びなどが要因と分析いたしております。

以上、考え方、概要につきまして私のほうから説明させていただきました。この後はそれぞれ質疑等に対応する中で、予算審議のほう深めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

榎橋委員長 産業部の説明は終わりました。

なお、本日たくさんの質疑がございます。質疑及びまた答弁も簡潔明瞭にくれぐれもよろしくお願いをいたします。

それでは、通告がある委員から順次質疑を行います。

神吉委員。

神吉委員 それでは、順に事業別に進めさせていただきます。

まず、当初予算の議会からの質疑に対する回答をごらんください。穴粟材の利用促進事業、森の家づくり応援事業となった新たな住宅取得支援策はどのように事業変更したのか。名称の変更の内容を伺います。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 今、神吉委員の御質問で、穴粟材利用推進事業の中で、森づくりの家づくり応援事業となった新たな住宅支援施策とは、どのように事業変更したのかという御質問に対してお答えいたします。

平成28年度までは、我々、農業振興課所管の事業で、市内、市外どちらもなんですが、穴粟材を一定量以上使用されました住宅に対しまして、新築あるいは改築工事を行う方に対して支援するという、いわゆる穴粟材家づくり支援事業というものを設けておりました。それを今年度から地域創生課の所管であります、森の家づくり応援事業という、これは市内への定住促進というものを主眼に置いた事業ということで、穴粟材の活用支援というのもその中に一本化で組み入れたというものでございます。市内で住宅の新築や、あるいは購入される場合に、市内の工務店さんを活用されたり、それから建築される穴粟材の使用量によって、住宅取得対策とはまた別に、市内の事業者活用支援でありますとか、地域材活用支援として加算補助を

行うという制度内容でございます。そういった事業に変更したということでございます。詳細につきましては、地域創生課が所管となりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。次の課題へ行きます。

しろう c a n 森のギャラリーの運営内容と借上料の減額の理由、これをお聞きしたいんですが、平成29年度の主要施策にもありました168万5,000円という借上料が今回減額となっている、ここの理由をお知らせください。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 しろう c a n 森のギャラリーの運営内容と借上料減額の理由なんですが、まず運営内容につきましては、平成28年度から、今年2月までの実績を今、捉えておるんですが、その中で入館者数が年間約3,000人余りでほぼ推移しております。それから、売上額につきましては年間300万円程度で推移しております。

それから、借上料の減額の理由なんですが、そこの施設の家主さんといろいろ協議する中で、市の財政状況でありますとか、それからこれまでの当館の運営状況などを御説明する中で、非常に値を下げていただく交渉をする中で、減額していただくことに承諾をしていただいたということで、来年度からについては少し減額で予算を計上させていただいたということになります。

以上です。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 理解しました。続きまして、共同販売の状況について、少し先ほどの答弁と重なりますが、共同販売、この状況について、先ほどの分を除いてお答えください。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 先ほどは平成28年度から、今年2月までの運営状況のほうを御説明させていただいたんですけども、年度別にもう少し前の状況でいいますと、年間大体売上高としましては400万円までの中で推移していたと。これはあくまでも平成23年度からなんですが、それからあと入館者数なんですけども、ほぼほぼ4,000人ぐらいで年間御来場いただいたというところでございます。

以上です。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。続きまして、平成30年度の主要施策の56ページを見ながら質疑を行います。

56ページ下段ですね、事業の目的、内容と目標にされている生産量の関係についてお聞きしたいんですが、目標のところは素材の生産量というのが10万4,000立方メートルというふうにあります。これは事業内容の販売と素材の生産、この関係が少しわからないので教えてください。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 穴粟材利用推進事業の目的と内容、それから目標にしております生産量についてなんですけども、今年度から穴粟材普及促進支援事業の制度内容を拡充しております。これまでは市内の中小企業者の方などを対象に、市内限定で製造、あるいは加工、それから開発した木材製品などを不特定多数の方に周知していただくという、そういった活動に対して補助しておったんですけれども、今年度からにつきましては、市内外を問わずに、穴粟材でありますとか、あるいは穴粟材を活用した住宅やあるいは製品等々を扱う企業さんに対して、広く不特定多数の方に普及啓発していただくという、そういった取り組みをしていただける施策に事業内容を変更して、今のところ実施しておるという状況でございます。これによりまして穴粟材のさらなる需要拡大ということを見込んでおりまして、今、事業目標に掲げております10万4,000立方メートルの目標数値なんですけども、今これ徐々にではありますが、素材生産量としては増加しておるという状況でございます。

ちなみに、今の平成27年の素材生産量なんですけども、約8万8,000立米を実績として上げておりまして、平成25年からの変移なんですけども、やっぱり若干ふえておるという状況でございます。

以上です。

榎橋委員長 続きまして、田中孝幸委員。

田中孝幸委員 私のほうも、しろうc a n森のギャラリーのことで質疑させていただきます。先ほどと同じ主要施策に係る説明書の56ページの下段についてです。

しろうc a n森のギャラリーの各月の売上実績というのは、先ほど神吉委員の質疑でありました年間300万円ということでお聞きしておりますので、それはよろしいですけども、次に穴粟材の促進普及に図るといふことなんですけども、具体的に、そのしろうc a n森のギャラリーがどのような普及促進につながっているのか、具体的にわかればお示しください。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 田中委員の御質問なんですけれども、しろうc a n森のギャラリーの普及促進という意味では、今、インターネットでありますとか、あるいはフェイスブック、それから昨年の8月号ですが広報等にも掲載させていただきまして、市内問わず市外の方にも、しろうc a nの存在というものを知っていただくという取り組みを行っております。今、若干ですけれども、そういった問い合わせのほうも徐々にふえておるとい状況でございますが、まだ売上としての実績については、まだそこまでは至っていないという状況でございます。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 とてもいい方向性というんですか、いいと思うんです。インターネットとかそういうのは活用されて、穴粟材を利用した新たな商品を開発して、告知して販売していくという取り組みが一步ずつ前へ進めば、それがまた穴粟材の素材生産量の拡大につながるというふうに思われます。

あとちょっとお伺いしたいんですけども、今年、新たな施策で企画総務部のウッドスタートの木育推進事業とのかかわりが、どうなっているかということをお伺いします。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 御質問の企画総務部のウッドスタート木育推進事業のかかわり方についてなんですけど、この事業の内容といいますのが、地域の森林、林業関係者の方々や、あるいは子育て支援関係者、それから学校、それに民間事業者等々が連携されまして、出生児の誕生祝い品として木のおもちゃを贈ると、そういった魅力のある子育て環境の実現を図ることを目的に取り組んでいる事業ということでございます。

今後、その穴粟市木育推進会議という組織を立ち上げる中で、子どもさんが中心となるんですが、そういった方々を中心に、全ての市民の人たちが木のぬくもりを感じるようなおもちゃに触れていただくと。そういったことを施策を行うことで、木のよさでありますとか、あるいは山の大切さなどを知っていただくと、そういったきっかけづくりをしようという取り組みが、その木育推進事業ということでもありますので、それからさらに発展して、その後の取り組みとして、例えば穴粟材を使ったおもちゃなどを、例えば広くPRするような活動とか、そういったことをしていただけるような取り組みがございましたら、我々林業課所管の穴粟材利用推進事業というもので、また支援させていただきたいというふうに考えております。そこ

ですみ分けをしていったらいいのかなというふうに、我々のほうでは考えておりません。

以上でございます。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 先ほど言われましたように、所管は違うと思うんですけども、関連性はあると思うんです。やはり新しいお子さんがお生まれのところに、誕生日のプレゼントをこういうふうなのを贈ったらいいという、いろいろ考えて、最初は1個かもわかりませんが2個、3個とやっていくわけなんですけども、その中において、やはりそれをプレゼントするということは、それだけ自信を持ってつくり上げていくということなんで、それをさらにインターネット等を通じて市外にも販売していくというのを、産業部として強く進めていっていただきたいなと思いますので、ぜひお願いします。

以上です。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 続きまして、議会意見に対する回答の中の、森林セラピー推進事業、このことでお伺いします。

まず、森林セラピー総合プロジェクト創設計画について伺います。今回、議会意見で出させていただいております森林セラピー総合プロジェクトの計画が立てられようと言われておられます。この概要をお聞かせください。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 御質問の森林セラピー総合プロジェクトのことについて、お答えさせていただきます。

現在、セラピー事業につきましては、個々関係者とそれぞれその都度協議を行って実施しておりますけども、このプロジェクトにつきましては、まずは現場レベルということでプロジェクトを組んで、さまざまなプログラムを展開していきたいということです。具体的に宿泊施設であるとか観光事業者、それと市の保健師さん、栄養士さん、それから企業研修なんかをされている会社の方にも入っていただいて、現場レベルのプロジェクトをまずつくって、セラピーのプログラム、多彩なプログラムを実施していきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。進めてください。

それから、平成30年度主要施策の62ページ、これを見て質疑させていただきます。

セラピー事業の中のセラピー料金と内容についてお聞かせください。特別体験というのが書いてありますね、特別体験との違いなんですけど、目標人数3,000人という参加は、これは特別体験というものなのでしょうか、それとも何か違う体験があるのでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 セラピーにつきましては、基本的には料金体系が決まっております、こちらにつきましては随時予約ができるというものの基本料金です。それから、特別体験につきましては、王国協会のほうが日時を指定して、内容も時間等を決めて、企画型の体験のほうを特別プログラムというふうに呼んでおります。3,000人につきましては、一般の参加の方、それから体験の方、両方合わせたの目標数値ということで考えております。現状、特別体験の参加者のほうが多いので、今後こちらのほうを、やはりたくさん進めていくことが目標達成につながるというふうには考えております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。もう1点、関連産業の振興という言葉が書いてあります。具体的な計画は、先ほど答弁いただいたことなのかもしれません、そうですかね。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 先ほど言わせてもらった飲食店なり観光業者、それから国道29号沿線の立ち寄り等の産業振興という意味で記載をさせていただいております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 総合プロジェクトという内容でよろしいですね。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 セラピーの総合的な計画の中で、セラピーによる地域の経済活性化ということで、プロジェクトの中に入っております。

榎橋委員長 続きまして、大畑委員。

大畑委員 同じ森林セラピー、ちょっとお伺いしたいんですが、ちょっと今わかりにくかったんですけど、森林セラピーの総合プロジェクトの創設で、今年は企業研修のプログラムとか、いろいろとそういうことを検討していくということだと思っておりますが、予算的にはどこに上がっているのでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 予算的には委託料の中で、森林セラピー業務の委託ということで、王国協会のほうに委託料でお支払いしたその中で実施していくということです。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 観光協会に委託ということですね。それで、この間、議会でも再三、皆さんから意見が出てるんですけど、そこに全部委託してて、なかなか前に進んでないという現実があって、せっかく兵庫県下でうちだけしかやってないし、非常に企業研修とかメンタル対策で非常に有効な事業が進んでないことに対して、原因が何かとかといろいろ言われてたもんですよ。その辺も含めて、きっちり課題が整理されない中で、また委託していくということなんですが、その辺は、今回の委託によってスムーズに事が運ぶというふうに捉えていいのか、そこを少し整理して教えてください。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 セラピーの実施につきましては、森林王国観光協会のほうへ委託して、これまでも実施しておりまして、体験の実施そのものは主体的にやっていたというふうな状況なんですけども、2年やった中でなかなか体験者数もふえてないというところがありますので、今年度においては、今までもかかわっていったんですけども、さらにかかわりを持って、定期的にガイドさんも含めて会議を行うとか、早くプログラムを決めてしまうと、いつ何をやるということ为先々、市のほうからも後押しするなりして決めていくということで、もう確実に実施をしていっていただくというふうに、平成30年度は思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひ、僕、行政も打ち出ししていただきたらと思うんですね。この間、平成29年度まではいろいろハード面の整備をやってきたじゃないですか。結構お金も入れてきてるという中で、これからいよいよ本格的に利用者を迎えていかなあかんというふうに思うんですね。この間、一般質問の場でも部長が言われてましたけど、企業にその効果を立証する、そのプログラムが十分できてないんだというような話がありましたけど、こちらが立証する必要はないと思うんですよ。こっちはどんどん、もう既に効果があるということ言われて認定を受けてるわけですから、PRをしたらいいと思うんです。後はもう相手側が、企業側がそれをどう判断するかという、僕、問題やと思うんで、そこはもう遠慮せずに、僕はPRをどんどんやってもらったらいいんじゃないかなと思うんです。ですから、外に打って出るほうに力点を置いてやっていただいて、内部でいろいろ考えて、考えて、結局、前へ行かないということじゃなくて、もっと打って出たらいいんじゃないかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 おっしゃるようになっていきます。企業研修ということで、実施側がかなり重たく考えているというか、立証していかなあかんとか、そういうことをちょっと深く考え過ぎていた面もあるのかなということがあります。ほかの市町、セラピーをされているところでも、割と簡易な内容での企業研修ということもされておりますので、もう少しちょっとレベルを軽くして、そういうところへのPRをしていきたいというふうに思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひいろんな実験を繰り返しながら、最終的によりいいものを探っていたらいいと思うので、最初から万全にいこうというふうに思わずに、実施に向けて頑張ってくださいと思います。

以上です。

榎橋委員長 続いてお願いします。

神吉委員。

神吉委員 続きまして、ふるさと宍粟PR館運営事業に関してお聞きします。

現在の来場者の層、客層です、と主な来場目的、ここら辺をどういうふうに把握されておられますか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 ふるさと宍粟PR館の来場者層と来場目的ということで、これにつきましては受託先等との打ち合わせの中から聞いておりますのは、やはり中高年の方が多いということと、やはり来場目的は農産物、加工物の購入を目的にされる方が多いということです。土・日の休みになりますとファミリー層であるとか、観光の外国人であったり、そういう方も立ち寄りのほうはあるというふうになっております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 それから、出品者のPR館への出品意欲と意見、これは出品販売されている方々の意欲とか意識とかという、そこら辺はどのように感じておられますか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 PR館への出展者の方なんですけども、現在、登録140名の方にしていただいております、その中で約80名の方ぐらいが年間を通して出品をされております。年々出品の量もふえつつあるので、出品意欲は高いというふうには思っております。

それと、あと意見につきましては、これまで集荷場が山崎になかったときには、北部でも集荷場をつくってほしいとか、バーコードを入れてほしいというような意見がありまして、それについては対応しております。あとは食品というか表示方法とか、そういうことについて教えていただきたいというふうな意見があって、それはその都度対応しているということで、意欲のほうは高いというふうに考えております。

榎橋委員長 続きまして、大久保委員。

大久保委員 おはようございます。同じくふるさと宍粟PR館の運営事業に関してなんですけれども、後でいただいた資料の中に、平成29年度のPR館の実績が上がっているんですけれども、この実績のどういうふうに見たら経営状況がわかりますか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 予算の資料の2ページに、資料のほうつけさせていただいております。この中で一番上の表が実績ということになっております。それにつきましては平成29年度の各月の売上と、利益につきましては市からの委託料と販売手数料から経費を差し引いた金額を、利益のところには上げておりますので、委託料と販売手数料で、ここの運営については賄えていると。その他、市のほうからは借地料、賃貸借料と光熱水費を別途負担しておりますので、その分については市が負担、持ち出しているというような形になっております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。そしたら、このPR館自体の営業は、市からの委託料と負担金等を除けば、大体とんとんであるというふうな理解になるかと思うんですけれども、それで間違いはないですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 委託料を含んでのとんとんということですので、委託料がなくなれば、その分、運営的には赤字になるということです。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 そしたら、いただいた表にあります売上、利益、廃棄率とある、このいただいているこの利益のところは、委託料とかを分散して引いた後の数字ですか、そうじゃないと思うんですけれども。見間違ってますか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この利益については、委託料を収入としてカウントした中での

利益になりますので、今、委託料を払っている分が680万円なんですけど、そのうち人件費相当分が、500万円程度が人件費部分で入ってますので、500万円部分がマイナスにあらわれるということです。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。そうしたらなかなか経営としては、委託料とかがあって初めてとんとんのベースになっているということなんですけれども、それとこの数値から言えましたら、先ほど神吉委員の質問の中でございました、中高年の方が多いと、農産品の購入の目的で来てる人が多いということなんですけれども、この経営状況を見たときに、売上が大体年間2,800万円で、来館者数が6万人というふうに書いてあるんですけれども、そうしたら客単価が460円ぐらいになるんですが、1人のね。大体、コンビニでも客単価というたら1,000円を超すと思うんですが、今の説明と少し整合性がとれてないんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 客単価につきましては、毎月出しております。ざっと550円から600円ぐらいの客単価になっております。そういう中での売上がこれだけ出ているということで、その中から人件費、それからこの2,800万円の中から生産者の方へお返しする部分と人件費部分というものを捻出しているということになります。ですから、実際この2,800万円のうち、3割ぐらいが残って、7割ぐらいは生産者の方へ実際、仕入れという形になってお返ししておりますので、その残りの金額と委託料で賄っているという形になっております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 総じた話にしてしまえば、寺元課長がおっしゃられたことも含めて、総じて前向きに理解するとしたら、野菜等を出されている人の利益も考えたときに、そしてPRという目的も発しているというところで、客単価のところへの低さは全容として見ていかなあかんの違うかという話だったように、前向きにこっちは解するんですけれども、ひとつせっきくの事業ですので、この事業が本当、いい形で進むようお願いしたいというふう思うわけです。前向きに理解してますんで。

それと、この平成29年度に、財源内訳の中にあります国庫支出金なんですけれども、平成29年度になかった分が平成30年度に557万5,000円上がっているんですけれども、これは平成29年度になかったものが平成30年度に予算計上されている、その中身を教えてください。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 平成30年度に557万5,000円の国庫支出金を上げております。これは地方創生の推進交付金であります。平成29年度の二次募集で申請をいたしまして、平成29年度の12月からの経費が対象になっておりまして、来年度は1年間対象になるということで上げております。平成29年度当初時点では、その分がなかったということです。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 了解しました。やっぱり1つの事業を遂行するにしても、できるだけ国庫補助金、いろんなところからの補助金とか交付税算入される分とかいう形で、宍粟市の持ち出しを極力、市の生身の持ち出しの少ないように努力して、今後ともいっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続いて、ふるさと宍粟PR館の運営についてお伺いしたいと思います。そもそもこれ最初に事業の目的としては、姫路にアンテナショップを設けて、そこでいろいろ宍粟市の観光情報を市民の方に、市外の市民の方ですけども、方にPRをして、宍粟に人を呼び込んでいこうという、そういうことやったと思うんですが、今、運営上の議論を聞いてて、もひとつそのアンテナショップの運営に関する制度設計がちょっと見えてこないんで、もともとこういう制度設計があって、現状はこうなんだというのを、ちょっともう一度教えていただけませんか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 制度設計ですけども、目的、言われるように交流人口の増加、宍粟市へ来ていただくということが第一の目的として設置をしております。そのためにこのPR館のほうに集客というか、人が来ていただかないといけないという中で、この農産物であったり加工物の販売をすることで、人にたくさん来ていただくと。来ていただいた方へPRしていくと、そういう考え方で今、制度として実施しております。その中で、これまでもなかなか、じゃあ何人宍粟市に来たのかということになると、なかなか把握もしにくいというような中があったのと、ここ移転して2年間、やはり農産物の集荷であったり販売のほうに、先ほど言いました食品表示のことであるとか、そういうところ辺にかなり労力も使っておりまして、なかなかPRが十分かと言われると、そうではない部分がありますので、その辺が施設のほうも落ちついてきましたので、そちらのほうへPRするイベントの回数もふやして、実施していきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 その中で非常にいろいろ現状としては厳しいなということをおぼろげに思わざるを得ないんで、少しここからは最初に部長が、市内への地域循環、ここを考えて予算編成したということだったので、そういう視点でいきたいと思うんですけど。実際、これだけの売上、多分ほとんど農産物、それから加工品だと思いますが、2,800万円の売上を、これは多いか少ないかちょっとわかんないんですけど、多分、野菜が高騰しましたから、こちらの低廉な野菜、おいしい野菜を買い求めに来られて、大分、売上が上がってるのかなというふうに思うんですけど、私も現地に行かせてもらったけど、やっぱり人通りが随分変わってますので、場所的にはちょっと厳しくなったなというふうに見てるので、運営は大変だろうと思います。1,115万円の運営委託、土地の賃借料、光熱水費を含めてですけども1,115万円の費用をかけて2,800万円の売上ということで、ちょっと厳しいんじゃないかと思うんです。

何が言いたいかというと、この運営あたりも全部市外の方に任せてしまっているんで、全部外に流れていっちゃっているというか。ですから、この辺を地元の方が運営できるようなノウハウを持っていただいて、それで宍粟市の観光情報を現地で発信をしていただくと、もう少し宍粟にとってプラスなり、あるいは宍粟に人が呼び込めてるといふふう実感できるんじゃないかなというふうに思うんですね。この辺、ちょっとコンセプトが、最初からもう姫路の専門のNPOに任せておられるんで、もうぼちぼち市内でそういう方を探っていくんやというような、そういうお考えはございませんか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるように姫路のNPO法人のほうへ今、委託をしております。それは平成28年度の段階で3者応募があった中から、費用、経費のことなんかも含めて委託をして、今年3年目ということになっております。言われるように経済循環という中で、市内の方に頼むほうがベストであるというふうには思います。今年3年目、平成28年から平成29年、平成30年と委託をして、また4年目については、またその部分についても検討していきたいと思います。ただ、実際していただく方を見つけないとできませんので、その辺も探すといいますが、のほうはしていきたいというふうに思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 前向きに捉えておりますので、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

それと、この表に出てきます廃棄率ということで、これはいわゆる賞味期限切れとか、野菜なんか傷んだ場合ですけども、この辺だったら宍粟の旬菜蔵でしたら、生産者みずから引き取っていくというシステムになってますけど、姫路のアンテナはそういうわけにいかないでしょうから、この廃棄をどのように廃棄されていって、これの経費なんかはどうなっているのか、ちょっと教えてください。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この部分につきましては、引き取るという方につきましては、一部、山崎まで返してる部分がありますけども、大部分は受託者のほうでの処分をしていただいております、その処分費につきましては、経費として手数料の中から経費を賄っていただいておりますという状況です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 確認だけで。手数料というのは、売上の15%を手数料を取ってる中で、廃棄にかかる負担も全部その中に含まれているということですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 そのとおりです。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃ、続いてふるさと宍粟PR館の関連で質問させていただきます。こちら国庫支出金が平成28年度決算が1,150万7,000円、今年度当初予算で557万5,000円、約半額になっておりますこの減額の理由を教えてください。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 平成28年度につきましては、地方創生加速化交付金という交付金がありまして、こちらのほうが補助率が10分の10ということで、1,100万円の国庫支出金がありました。平成30年度の推進交付金につきましては補助率が2分の1ということで、金額が550万円になっているというところです。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 その補助率が半分、2分の1になるというのは、当初からこの事業を始めるときから、もうわかっていたことなんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 当初始めたときには、平成28年度の加速化交付金のみ単年度で採択を受けて実施するということがわかっておりました。推進交付金については、2分の1になるということはわかっておりましたが、平成29年度では当初採択がなかったというところです。何とか財源を確保するという中で、県と連携して申請

をして、交付金を採択を受けたという流れになっております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあもう一つ、予算委員会資料の1ページ、先ほどから売上が年間2,800万円、こちらのほう年々増加傾向にあるんですが、先ほど、2人の委員から質問があったとき等、ちょっと私、聞き間違いかなどうかちょっとわからなかったんですけども、例えば1,000円のもんが売れた場合、それは幾らが生産者に渡って、幾らが委託先に渡って、市にはどういった形で、市には入ってきておりますか、どうですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 市には入ってきておりません。手数料につきましては、農産物が15%、加工品が20%、それを除いたものが生産者に返っているというところです。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃ、この利益という年間23万円、こちらは誰の利益になっているんですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 こちらは受託者であるNPO法人のほうに入っております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 委託されているコンベンションセンターということでよろしいですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 そのとおりです。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 そしたら、売上のうち85%も利益としてコンベンションセンターにも入る、農産物の販売やったら入るといことですし、利益も、この利益がどこから出た利益なんかが、ちょっとわからないんですけど。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 手数料の15%分がNPO法人のほうに入って、その手数料で人件費と委託料以外の部分を賄っていただいた残りが23万円ということになります。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃ、この宍粟から農産物を販売されておるんですけども、年々売上も上がっているんですけども、農家の方の件数であったり、収入とか、そういったものは大分ふえてきたりしているんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 手数料は一体ですので、売上が上がるのに比例して、生産者のほうへ返るのも同じようにふえているということです。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それと、今回、年間来場者数が相当ふえるということなんですけれども、何かイベントとか、そういったところで、また委託費以外に、また宍粟から事業費として補正とか、そういったことも組まれるんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 別途費用、今から負担するという考えはございません。売上が上がることで、販売手数料のほうもふえてきますので、その中でイベントであったり、ディスプレイなんかの費用を捻出させていただくということを考えております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 平成30年度主要施策の51ページ、新規就農定住促進事業について伺います。

2点、事前に申告しておりますが、下のほうから、今年度までの実情と対象者の審査基準について伺いたいんですが、その中で提供できる農地つき住宅の確保であるとか、就農前の研修の内容、継続するための経費、定住のための資金、ここら辺、総括してお答えいただきたいと思います。お願いします。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 それでは、主要事業につきまして実情等々を報告させていただきます。

まず、平成24年度から平成29年度の間、青年就農給付金という部分で1名の方が支援を受けられております。また、平成29年度より山崎町のほうで1名ということで、青年就農給付金、また農業次世代人材投資資金ということで2名の方ということでございます。それと、市のほうの単独補助をしております新規就農定住促進奨励補助金につきましては、平成27年度から平成29年度の間で一宮町で1名、それと本年平成29年度、波賀町のほうで1名の単独事業のほうでの新規就農という形になっております。

あと就農前研修事業でございますが、平成26年から平成27年の間に、波賀町安賀で農地つき空き家の部分で1名の方、続きまして平成28年度から、またその同じところで1名ということで2名の方が実績として上がっている状況でございます。

あと、その中での、ここに新規就農という形の中で就農支援を実施しておるんで

すけれども、その審査方法等でございますが、それにつきましては宍粟市担い手農家等認定要綱というのがございます。その中で審査をさせていただいておりますけれども、審査をするのが宍粟市、また農業委員会、それとJA農協の2農協、それと龍野農業改良普及センター、県でございます、それと宍粟北みどり農林公社という形で、この6者によって認定をさせていただいております。内容等々につきましては、要項等がございますけれども、農業経営改善計画というのがございまして、その計画を出していただいている中で、宍粟市の農業の基本構想に合っているかなというところを判断しながら、実情を確認し、5年後の計画等々を見据えながら、こちらのほうで審査をさせていただいて、認定をさせていただいているというのが現状でございます。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 はい、わかりました。事業自体は順調に伸びていっているように、この数字を見るとわかるんですが、平成29年度の予算200万円から、平成30年度は360万円になるという、これは応募もあり、その事業自体は順調に進んでいるという判断でいいんですかね。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 想定しておりますのは約1年間に1名程度ということで、少しこちらのほうの目標が低いのかなということは思っておりますが、できる限り2名、3名ということで、今後も進めていきたいなと思っております。

榎橋委員長 続いてお願いします。

大畑委員。

大畑委員 新規就農を引き続いてお伺いいたします。資料3ページに、新規就農の事業の流れを書いていただいているんですが、最初から即農業で食べていけるということじゃなくて、まず研修があったり、それから農業としてなりわいがちゃんと確保できるようなフォローがあったりという、そういう流れでもって農業で食べていき、そして定住の場所も提供しようという、そういうことだろうというふうに思うんですが、ちょっとこのそれぞれのステージごとに、今、私が言ったような考え方でいいのかどうかということと、それぞれに対して予算額をどのくらい置いてやっているのかということをお教えください。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 ただいまの大畑委員の話でございますが、こちらのほうとしては、ステージといたしまして3つに分けさせていただいております。まずは、担い

手確保啓発事業ということで、これにつきましては新しく宍粟市の中で農業をしたいなという方を発掘するという形の中で、啓発を行っていくということをしております。それにつきましては来年度の予算といたしましては、その啓発パンフレット、また新規就農の募集パンフレット等に10万円の予定をさせていただいております。

続きまして、就農をする以前の適性等々を判断する中でということで、就農前研修事業を行っております。それにつきましては市内外の就農希望者で、農業を始めたい方に対しまして、農業体験をもって宍粟市での農業が可能かどうかの判断をしていただくとともに、こちらといたしましても受け入れ者として、希望者が就農に対して適切かどうかの判断もさせていただくということで、新年度ですけれども、新しくそういう事業も立ち上げた中で、60万4,000円ということで予算を計上させてもらっております。

続きまして、あと新規就農をされたときのためということで、新規就農支援事業ということで、宍粟市において農業経営を行っていくに当たりましてサポートということで、県の事業である人材育成支援事業、また単独であります奨励金事業等々を使いまして確保を図るということで、予算計上を450万円させていただいております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。この流れの中で、1つ という形で、農地つき空き家借り上げがございますね。この方は農業に従事されているんでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 この方につきましては、農業を体験しながらということで、宍粟市内の別のお仕事をされていながら、農業を今、体験をされているという状況でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 俗に言う半農半Xということになるんかと思うんですが、農業以外の副業もしながら農業体験している、そういうのもこの事業の中に入っているということではよろしいんですか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 はい、そのようになっているということでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それと、市内外の農業者を発掘していくということもありましたけど、

できれば比重としては、市内の若者の方に農業についていただくような、そういう支援というのは非常に重要かなと思います。この新規就農の感じも、要するに最初の立ち上げ、3年とか4年とか、最長5年ぐらいまでの支援ですけど、そこから後はもう自分でやりなさいよみたいな形になるんですけど、なかなか今の農業の中で、そこで突き放されてもね、成り立っていくという状況にないと思うんですけど。そこをもう少し若い人たちの職、あるいは農業を守っていくという意味での支援方法というのは、さらに別途制度が要るんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、いかがでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 その件ですけれども、こちらとして考えているのが、新規就農であれば、通常5年ということで生活費の補助ということで150万円を上限にさせていただいております。その中で今後の農業をずっと考えていくということで、次にはステップアップしていただいて、認定農業者という形になっていただくと。その認定農業者になっていただければ、それなりの支援ということも発生はしてくるということで現在考えておりますが、その中でも今、大畑委員が言われたように、それでもできないところがあるかなというところにつきましては、今後、検討をしていくことも必要かなというふうには思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 認定農業者まで到達するというのは、非常にいいことだと思いますけど、その場合、非常にハードルが高いと思うんですね。なかなかそれだけの農業をやるのは難しいと思うので、もう一つの方法も考えているというところに期待したいと思いますので、よろしくをお願いします。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 主要施策の51ページ、農業収益力向上対策支援事業についてお尋ねいたします。

それぞれの対策支援の補助率は幾らなのか、農業総生産額平成28年の12億2,200万円の内訳を教えてください。また、平成27年度総生産額13億4,900万円から減少している主な原因を教えてください。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 それでは、まず1点、それぞれの対策支援の補助率でございますが、これにつきましては企画総務部のほうから出ております補助金事業一覧の25ページのほうにも記載をさせていただいておりますけれども、農業施設用ビニー

ルハウス補助、農業用施設及び設備補助また農業機械購入事業補助につきましては、実支出額の5分の1ということで、各上限等を定めた中で補助をさせていただいております。また、中山間地等担い手収益力向上支援事業につきましては、10アール当たり5万円以内という形になっております。

続きまして、農業生産額が平成28年度12億2,200万円の内訳でございますが、これにつきましては、きっちりした数字ではございませんが、生産額の約5割等がお米、豆・野菜等が約2割、それと畜産が約2割、あと1割等がその他というような形で内訳になろうかなと思っております。

続きまして、平成27年度13億4,900万円からの減少した要因というところでございますが、これにつきましてはまず米価格が回復するのかなということで思っておりますが、米の価格についても現状を維持した状態、一番安い状態のまま推移していると。また、このような中で国からの米の配分ということで、生産数量の調整ができております。その部分で、宍粟市内の米農家さんの作付等が減少しているということが、まず生産額の減少の原因の1つかなと思います。それと、もう1点は、黒大豆でございます。これにつきましては、宍粟市の特産品ということで生産をされているのですけれども、これにつきましても天候不順がございました。それとあと天候不順等々で被害等がありまして、収量等々がすごく減っている状態でございます。これによりまして生産額のほうが減少したのではないかなというように推測をしております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 農業をされている方にとっては、大変厳しい状況であるんだなということが、先ほどの答弁からも見えてきたわけなんですけれども、それに対しての新たな予算措置としては、どのようなことがあるのか教えてください。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 新たなということではございませんけれども、国の事業の等々にあります水田フル活用ビジョンという中で、まず黒豆とか、そういう形で水田を利用して転作をしていただいた中で作物をつくっていただくと。これにつきましては、助成措置を講じておりますので、それをもって収入に充てておられるというような形でございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ関連で同じ事業について、質問させていただきます。この事業についてなんですけれども、平成28年度決算から今度、平成30年度の当初予

算に対してふえておるんですけれども、平成29年度の決算見込みというのはどのようになっているのでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 申しわけございません、ちょっと今のところ、その資料等々、今持ち合わせておりませんので、ちょっと発言のほうができないかなと思います。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、事業の告知方法ですね。農業をされている方、これからされようとされている方、そういった方たちに告知をしていって、この事業を有効に使っていただくために、どのように方法を考えておられますか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 農業収益力向上対策支援事業の事業告知の方法でございますが、まず宍粟市のホームページのほうに、支援制度ということで周知をさせていただいております。また、旧町単位でございますけれども、開催しております農会長会、また認定農業者、女性農業士、また農漁業士、また認定新規就農者等の担い手に対する会議というのも設けさせてもらっております。そのような中で説明をさせていただいて、周知をさせていただいております。また、窓口に来られた方につきましても、こういう支援がございますよというような形で御案内をさせていただいておりますという状況でございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 これ事業期間が平成25年から始まっておるんですけれども、今まで利用された方、今後利用されようとしている方の意見も聞きながら、この事業内容、こういった補助、例えばビニールハウスであったり、農機具を買ったり、そういった要望が多いということで、この事業をされておるのでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 要望等もございます、そのために予算をつけているところもございしますが、まずはこの収益力向上対策の内容として、認定農業者さん等の支援という部分がございます。宍粟市の中で農業を継続して続けていただく、そういう中での補助ということで考えております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 最後なんですけれども、販売先の確保ということはどのようにお考えですか。市等の支援策は。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 現在のところ、取引先等を探すというような支援策のほうを講じていることはございません。ただ、それにつきましては、まずは認定農業者さんなりは、そういう経営計画というのを立てておられます。その中で、この事業をして、こういうぐらいの収益を上げますよと。それにはこういうところに売っていきますよというような形で、売り先等々も勘案した中で事業をしておられるということで、こちらのほうは認識しておりますので、その部分につきましては、認定をするときにも確認もさせていただいておりますので、そこで売り先等々を検討されているということでございます。しかしながら、それだけでということにはございませんので、そこにつきましては農協とか、そういうところも協調しながら、こちらのほうであっせん等もさせていただくような状況はございます。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、農業振興全般にわたって再度御質問させていただこうと思います。

まず、質問に入る前に、水稻に関してですけれども、今年度から国の制度が変わると思うんですが、これまでの農業政策が全て廃止になるということで、米農家に支払った直接支払交付金7,500円というのも、もう廃止されるんだろうというふうに思いますが、その考え方で間違いないでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 国の制度で、長年周知をさせていただいておったと思いますが、平成30年度をもって7,500円につきましてはなくなるということでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 平成30年度をもってということは、平成30年度は残るんですか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 言い方が間違っていました。平成30年度はありません。平成29年度をもってです。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それを前提に、1つは中山間地等の直接支払交付金事業、38集落と協定をされている資料もいただいております。この38協定というのは、実際の本制度の対象になる農用地の面積からいうたらどのぐらいの割合になるのでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長　今回、38協定ということで354.8ヘクタールが現在、協定をしておりますが、本制度の対象というのは、対象地域につきましては山村振興法、過疎地域自立特別措置法等々8法がございまして、それに該当するものということで、宍粟市内一円ということで、大体1,496ヘクタールのほうが現在、農用地としておりますので、約24%ということになるのかなと思います。ただ、ここにつきましても判定基準等々がございまして、勾配等が100分の1から10分の1までとか、また1ヘクタールのということがありますので、ただ24%が現状だということでございます。

榎橋委員長　大畑委員。

大畑委員　もう少し詳しく聞きたいのは、今おっしゃったように全て過疎地域、全市適用になりましたから、全部の農用地が対象になるということじゃなくて、条件不利な農用地がこの事業の対象になると思うので、その対象面積に対して、今、38協定は幾らになるんかということなんですけど。

榎橋委員長　前川課長。

前川農業振興課長　申しわけございません。申しわけないんですけれども、このところは算定をしておりません。というのは、まずは中山間地域等の支払交付金事業をやりますということを集落の方から、こういうのを取り組みたいんやということがあれば、こちらのほうで出向いて、この部分が当たりますよというような形で御報告させてもらって、その中で協定を結んでいるという状況でございますので、正確な数字で、ここまでが入るとというのは、現地に入らないとわからないという状況でございます。

榎橋委員長　大畑委員。

大畑委員　だと思えますね、この表を見ても、まだほかにもたくさん対象になるような地域があるなと思いつつ、ずっと見てたんですけど。なかなか農家側からというか、農会側といいますか、集落側からこの事業ということで手が挙がるほど、農業政策に熟知してはるとは思えないんですよ、失礼な言い方になりますけど。ですから、行政側から出向いて、こういうところがこういう制度が対象になりますよという働きかけが、僕、要るんじゃないかなと。そうすることによって、もう少し協定集落というのはふえる可能性を秘めてるんじゃないかと。それがいわゆる生産力の向上につながったり、あるいは耕作放棄地の対策につながっていくんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

榎橋委員長　前川課長。

前川農業振興課長 おっしゃるとおりだとは思いますが、しかしながら、こちらのほうとしても、各農会長会等々でこの説明もさせていただいております。それで、取り組まれますかということも御確認もさせていただいた中で、取り組み集落がこれだけだということでございます。また、今期で4期ということ、もう20年、1期5年ですからやっております。その中で、もうやめますよというような形でリタイアされた地域もございます。そこにつきましては、またどうですかというような形で、こちらのほうとしても接触はしている状況でございますけれども、やはり担い手の不足しているとか、そのところの高齢化が進んで、もう守れないよとか、そういうような形でもお聞きをしておりますけれども、できるだけ制度の説明をさせていただいた中で、ふやしていく努力はしていきたいなと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひ取り組む側も、この今の38も、やっぱり継続していくのが大変という思いはよくわかりますし、ほかにも取り組もうとしても、なかなか後継者不足でまとまらないとか、いろんな要素はあると思うんですが、しかしそういうふうに出てたら、もうほとんどができなくなるということにつながると思うんですね。ぜひいろんなメニューが、この直接支払だけじゃなくて多面的機能もいっぱい、ほかの事業もあったりすると思うので、ぜひ待ちじゃなくて、行政のほうから積極的に働きかけていただきたいということをお願いしたいと思っております。

それで、大体、毎年約7,000万円ぐらいこの事業にかけておりますけど、耕作放棄地の対策、防止、そういうものにどれだけの効果があってるかということも、検証はされていってるんでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 この中山間地域等の支払交付金を使う事業の中での耕作放棄地対策でございますけれども、これにつきましてはやはり今、現状として担い手が少なくなっているという状況の中で、守れないよというような形を、ここのところを協定して守っていただいているということで、現在の協定面積、これについては現在4期で3年目なんですけれども、3年間は守っていただいていると。ですから、その部分、耕作放棄の抑制というところには働いているのかなということでございます。ただ、今後としましては、今のこの中山間の区域等々を広げる中で、もう少し、今耕作放棄地になっている部分も、できれば農地として上げていただけないかなというような話で、農家さん、また組織のほうにお願いもさせていただいて、できるだけ取り組んでいただいて、耕作放棄地を少しでも少なくしていくというよう

な取り組みも進めていきたいなと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひお願いしたいと思います。この表を見てもわかるように、やはり取り組んでおられるところというのは、北部の集落が結構多いと思います。千種、波賀、一宮、そういうところで必死に頑張っておられるということだと思っておりますが、ぜひいろんな形での支援をお願いしたいというふうに思います。

続けてやらせてもらいます。もう一つは、中山間の宍粟市などの農地というのは、国が進める集約化から非常に厳しい、農業改革に乗っかりにくい小規模な零細農家が多いと思うんですね。そういう意味で、宍粟市行政の施策というのは独自施策で非常に重要になるかと思っております。この間も市長のほうで、集約化を進める一方で、小規模零細農業をどう守るかというのが課題ですというお話がございましたが、今年度そういう対策に対する予算というのは置いてあるんでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 大畑委員言われるとおり、国につきましては大規模化とか集約化という形で組織化を図っているという状況でございますが、宍粟市についてはその部分が難しいという中で、こちらとして考えておりますのが、多面的機能支払交付金、また中山間等の支払交付金による地域での一定面積の事業を行っていただく。それによって幾らかの交付金等々も出させていただいておると。また、水田活用の転作の交付金等々を利用していただいて、その部分についても支援はしているような状況でございます。また、それ以上はないというのはございますけれど、また小規模農家でございますので、それにつきましては直売所を活用していただいて、出荷などの相談についても現在、対応している状況でございます。今後でございますけれども、1つ考えておりますのが、直売所に出荷をしていただいているものについて支援等々を検討していくというようなことを現在考えておりますが、今年度、平成30年度の予算には、その事業については反映はしておりません。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。先ほど言われた直売所へのお荷ができるようにということになりますと、これは水稲じゃなくて畑作が中心になるかと思うんですけども、水稲の場合はどうしても年間の仕事にならないですね、一時的な収入になりますし、それから機械、大型化しておりますので、人手もそんなに要らないということで、どんどん農業離れが進んでいると思うんですね。特に女子の農業女子というのは、その水稲のほうではほとんど要らない状況になっていると思うんです。それで畑作

物を展開することによって、年間の収入が確保できる可能性があるし、女子の雇用先というのも確保できる可能性が出てくるんだと思うんですね。若い人たちが宍粟にとどまってもらうという1つの方策にも、農業からの方策が僕は大事だというふうに思ってます。具体的に何かというのはわかりませんが、契約栽培とかいろいろすることによって、なりわいになる可能性もあるので、畑作をキーワードにした雇用先を確保していく施策みたいなものを、ぜひ確立していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 貴重な御意見だと思います。こちらとしてもできるだけ、やはり水稲ではなりわいにならないというところもあると思いますので、畑作物を中心としたということで、検討もさせていただきたいなとは思いますが、すぐという形にもなりませんし、宍粟市でそれを育てていただける農業者さんのほうも数が限られております。そこんところもまた協調しながら、今後、進めていきたいなと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひ農協さんなどもタイアップしながら、お願いしたいと思います。

次、行きます。今度、畜産関係なんですけど、昨年も国の補助金、あるいはそれに随伴して市も相当お金をつぎ込んで、畜産クラスターをつくり上げていくということで予算が置かれましたけども、その後、この状況がどうなっているのかということと、今年度どのようにされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 昨年から繰り越しで本年、クラスター事業ということで事業をしております。それにつきましては、今年度末をもって終了ということでございます。これは北部地域限定でございましたけれども、畜産クラスター協議会というのを立ち上げられた中で、畜舎、また堆舎等をつくると。それで農耕畜の連携という形で、生産した牛は売る、また堆肥につきましては農地還元をした中で農業の土づくりをしていくと、そういうような事業を展開をさせてもらっております。平成30年度につきましては、クラスター事業としてはございませんけれども、この今年度整備した堆肥を利用した事業というような形で、振興協議会のほうで土づくり、またそういうことを検討していこうなということで現在進めております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 最後におっしゃった部分での関連予算というのはございませんか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 これにつきましては、北部振興協議会のほうに400万円という形を出しております。これはJAハリマとの共同での事業になりますので、その部分で振興していくということになるかと思えます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 予算書はどこに上がってますでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 予算書の106ページの中で、中段ほどにございますが、農業振興協議会補助金550万円のうち、北部地域に400万円、南部地域に150万円ということでございます。

榎橋委員長 それでは、ここで休憩をとらせていただきます。

再開は10時30分です。よろしくお願いいたします。

午前10時22分休憩

午前10時30分再開

榎橋委員長 休憩を解き委員会を再開いたします。

宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ主要施策の50ページ、宍粟産物販売促進事業について質疑させていただきます。平成28年度決算が196万2,000円で、平成30年度当初予算は66万円となっております。企画総務部からは、この事業は廃止というように書いてあったと思うんですけども、減額の理由というのと、この予算減ですね、それとこの目標値、来客数というのは10%増になっております。こちらのほうはどのような計画になっておりますか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 まず廃止ということでございますが、これにつきましては宍粟産物の販売促進事業のうち、主要施策におきまして宍粟産の応援キャンペーンにつきましては、平成27年度に宍粟市産物にシールを張って差別化を図ることで、購入者への宍粟産物の認知度のアップという形で事業を取り組んでまいりました。これにつきましては一定、当初は1年間だったんですけども、3年間ということキャンペーンを実施しておりました。この事業につきましては一定、3年キャンペーンをしたということで、購入者への認知のほうも図れたのではないかなということ

で、今回、事業を終了したということで、予算がその部分が減になっておるという状況でございます。あくまでも宍粟産物販売促進事業の廃止ではなくて、全体ではなくて、認知度のアップのキャンペーンを終了させていただくということでありまして、今後につきましては、農家さん向けの支援等々も検討していきたいなというようなことで考えております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、また今後は宍粟市のブランドというところで、野菜などそういったまた事業というのは、今後また検討されるということによろしいでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 ブランドという形につきましては、今後、検討していくことになろうかと思っております。それと、あとは認知度という部分がなくなるということで、今度は本当に農家さんに向けて何とか支援をしていきたいなということで、それをもって今回、農産物を多く出すというような形で作物をつくるというような形になっていけばなと思っております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、続いて委員会資料の6ページなんですけれども、こちらのほうでの農業振興費、有害鳥獣等処理施設事業の廃止になって、予算がゼロになっているんですけれども、こちらの計画はもう結局、処理施設ができなかったということによろしいでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今回、施設につきましては検討させていただいた中で、地元自治会等々にも入らせていただきましたが、了承が得られなかったというか、事業に参加していただけなかったというのが現状でございます。

しかしながら、現在でございますけれども、県の事業の中で、ジビエ事業ということでジビエ増大計画というような形で事業進捗がなされております。そのような中で、宍粟市内の業者さんのほうがそういう施設をつくっていったら、鹿をできるだけ利活用していこうかなというような形で計画もされていることがございます。その動向も見ながらではございますけれども、検討をさせていただくと。その中で、市のほうが最終的に利活用をして、きっちり処理ができるシステムができるのであれば、その方向で共同しながら実施をしていくというような形も検討しておりますので、ただ今のところ、その事業につきまして、まだ今現在進んでいる状況でござ

いますが、はっきりとした御回答にはならないかと思えます。また、これにつきましては、その部分がはっきりしましたら御報告もさせていただきたいなと思っております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 有害鳥獣に関しては、やはり宍粟市、鹿とかイノシシ、こちらのほうの駆除も大切かなと思っております。またその再利用というか、利活用ということで、そういう処理をする何とかする方法というのもあります。施設というのもありますし、私もテレビで見たことあるんですけども、トラックで移動しながら、その場所に移動して処理する、そういった事業もあるようなので、また今後、研究させていただきたいと思えます。どうでしょうか。

榎橋委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今おっしゃられたとおり、移動解体車等々の事業もございます。そこんところにつきましても、こちらのほうも事業者さんと連携しながら検討をさせていただくということで、最終的にごみの出ないようにというか、ごみというか、残渣を少なくする、環境に優しくするというような形で事業展開を進めていきたいなと思っております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、続いて主要施策の55ページなんですけれども、この下段、森林管理推進事業ですか、こちらのほうは平成28年度の決算、そしてまた今回の当初予算も6,643万1,000円と、結構、一般財源からもたくさん出ているんですけども、国とか県とか、そういった支出、また、ないようであればそういった要望とか、そういったことは出されておりますか。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 森林管理推進事業の国県の支出がないという理由なんですけど、この事業につきましては大きく広葉樹林化促進パイロット事業というものと、それから森林整備促進事業という、この大きな2つの事業がございます。これらは国の造林補助事業というものがあまして、その上乘せ部分での補助施策ということでございます。この場合の造林事業の補助金といいますのは、この事業とはまた別に、県のほうから直接森林所有さんでありますとか、あるいは森林所有さんから委託を受けられた業者さんのほうにお支払いしているということで、市の会計上は通らないというところでございます。

以上でございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 この会計上に出てないということで、森林、こういったものを管理するということに関しては、国庫補助金があるということで理解させていただきました。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続けて林業関係をお伺いします。まず、森林管理推進事業なんですけども、間伐事業を進めていくということが、これまでもずっと言われてたと思うんですけど、去年に比べて少し大幅に金額が減ってると思うんですが、この辺の御説明をいただきたいと思います。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 森林管理推進事業の中で、先ほども御説明させていただきましたが、造林補助金の上乗せ支援としまして、先ほど言いました市の独自施策として森林整備促進事業というものがございます。これについては、国の造林補助金の予算割り当てといたしますのが、対前年比で今年度が約4割に落ち込んでおります。具体的に言いますと1億9,600万円ほどの割り当て予算額の中で、今年度、執行しているという状況の中で、林業事業者さんのほうから、やっぱり今年度せっかく森林施業をしておいても、それが丸々補助金が当たらないというふうな状況というのがございまして、それで来年度につきましても、こういった国の造林補助のあり方というのを見据えた中ででしたら、やはり予算を組むのが難しいんじゃないかという不透明感があって、施業面積のほうの要望というのも下げられて申請をされております。ですので、この造林補助事業に連動した我々の森林整備促進事業についても、施業面積を下げられた中での事業要望ということもありまして、対前年度比で予算が大分落ちているというところでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 落ちてる理由はわかりました。ただ、山もとにお金を落としていくということで、これまでも林地の集約化を進めて森林経営計画を立てて、そして間伐事業をやって、搬出間伐あるいはバイオマスということで、それがお金になり、その中には補助金がしっかりあったから、それが成り立ったんかもわかりませんが、そういうことである程度、素材業者にもお金が入るし、山もとにもお金が落ちるといいう仕組みでやってきたと思うんですね。どんどん森林経営計画をふやしてきて、実際やろうとしたときに、この補助金がどんと落とされて全然お金にならないから、

また要望が減っていくというね。こういうときに市はある程度、独自で施策でこれまで支えてこられてたと思うんですよ。宍粟市版のある程度かさ上げみたいなものをつくったりしてやってこられたと思うんですが、その考え方はどうなっていったんでしょうか。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 大畑委員言われますように、もちろん今、かなり国の補助金のほうも不透明な中で、実際今年度も約4割というふうな予算割り当てになっているという実情がございます。それで、昨年この森林整備促進事業につきましては、基本的には上乘せ補助という格好で、実際に標準事業費の8割を全体としては森林所有者さんでありますとか、委託を受けた業者さんにお支払いしているというところなんですけども、今こういう状況なので、それで、今、我々としましても、国県のほうには、従来からですが今後も造林補助金の予算要望については、やっぱり根強く訴えていきたいというふうに考えております。やっぱり宍粟市の森林整備というのは、やはり計画的に進めていくということが必要やと思いますので、今後もまた積極的には予算要望のほうで、何とか国のほう、県のほうにお願いしていきたいというふうには考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それは当然、お願いしていかないかんですが、なかなかそう簡単に援助がもらえるというもんじゃないと思うので、市が宍粟市内の森林、林業の成長していくために、市が支えていく部分というのは、やっぱりこれからふえてくるんじゃないかと思うんだけど、国県だけでお願いというスタンスではなかなか進まんと思うので、市の考え方はどうなったのかということ、ちょっとお尋ねしているんです。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 今、我々の宍粟市につきましては、こういう造林事業につきましても、県下で一番の独自施策として上乘せ補助をしておるということもあります。当然、そのほかに担い手とか、多方面にわたって、やっぱりそういう市内の森林整備が進むような施策を、ほかの自治体とは別で独自としてやっておるという状況の中で、我々としては県下では、ほかに類を見ないほどの林業施策を打ち出しているというところもございまして、今後、ちょっと造林補助金のほうの落ち込みというところは、今後の経過を見て、また林業事業体さんのほうとか、あるいは森林所有さんの意向も確認した上で、またその辺は検証していきたいというふうに考えます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。それでは、次、緑税の活用の関係なんですが、これも100%に近い、持ち出しはほとんど要らない事業で、例年、1億円あるいは2億円ぐらいの事業規模だったと思うんですが、2億円近かったかな、去年。今年、予算規模ですけれども7,694万4,000円落ちてるんかな。この辺が落ちてる原因を教えてください。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 これにつきましては、大きくは混交林整備事業というのがございますが、この事業と申しますのが3カ年事業なんですけれども、今年度、平成29年度につきましては5地区実施しております、2年目の作業道の開設、それが2地区あるんですけれども、それと3年目の植栽、防護柵の設置というのが3年目事業で3地区ありまして、合計5地区を実施しております。これらは全て造成事業ということで、かなり高額な事業というところでありました。それに対しまして来年度につきましては、3年目のところが完了しまして、それで新たに新規で2地区、またふえるんですが、それと昨年2年目のところが3年目のほうに、3年目の植栽、防護柵のほうに変わりますので、合計4地区での予算措置ということをしております。1年目の部分につきましては、調査設計のいわゆるコンサルさんに委託する業務でありまして、大体1件当たり500万円程度のものでございますので、事業費としてはかなり下がっているというところがございます。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 その下がっているのがちょっと残念なんですけどね。この緑税は御案内のとおり制度ですよ。ですから、川上でしっかり宍粟市なんか森林整備をすることで、川下に潤いがあるということから税金をいただいて、我々も払っているのかもわかりませんが。ですから、大いに宍粟市なんか活用させてもらわないかと思うんです。特に100%ですから、財政が厳しい中では、こういう事業の税の活用というのは必要なんじゃないかと私は思うんですね。

先ほどの最初の森林管理の事業なんか落ち込む部分の財源をこちらに求めていくというような形で、全体的に事業は確保するみたいな取り組みができないでしょうか。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 今、大畑委員が言われますように、造林補助金の落ち込み分に

見合うように、県民緑税のほうを充当していただけんかなというところにつきましては、今年度につきましても常々県のほうにはかなり訴えているんでおりますが、この県民緑税といいますのは、災害に強い森づくりという観点で取り組む事業ということで、造林補助金には充当できないという県の見解でございましたので、それで我々としては、ちょっと不本意なんですけども、この造林補助の分については、また別立てで考えるということになりますので、この緑税とは、またひとつ違うもんやというふうに御認識いただきたいというふうに思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 済みません、理屈言うようなんですけども、去年の九州豪雨で朝倉市なんか相当流木が流れてなりましたけども、やはり間伐事業とか搬出間伐をやってるから、災害に強い森づくりが僕はできてるといふふうに逆に思うんで、その辺はちょっとまた県との交渉を頑張っていたきたいと思います。答弁は結構です。

それからもう一つ、里山林の整備事業というのがこれまでありましたが、これが宍粟防災景観補助金に統合されてますね、今回。結構、里山林整備事業というのは自治会のニーズは多かったんじゃないかと思うんで、それが統合することによって、全く金額の落ち込んだ補助金制度に移行してますし、どちらかといふところこれまで里山林は災害目的、家屋の裏山の流木のことで災害目的が多かったんが、景観のほうにスライドしていったので、その辺の事業がなぜこういうふうに統合されていったのか、説明いただきたいんですけども。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 今、里山林整備事業といいますのは、確かに今言われるように地域づくりということで、地域の里山をやっぱり守っていくというところで、それをすることによって地域づくりのほかに、あるいは地域の環境保全でありますとか、あるいは景観形成につながると、そういうふうな事業でございます。今回、宍粟防災計画の推進事業を、この里山林整備のほうにちょっと移行という形で考えさせていただきましたのは、もともと宍粟防災計画推進事業といいますのも、景観形成までを含めた事業というところもございました。ただ、しかしながら自治会さんのほうで取り組まれている実態としましては、実際に人家裏山の危険木の伐採というところでとどまっております、その後の植栽というところがなかなか進まなかったという現状でございました。それで、我々のほうとしましては、この事業、5カ年の事業の中で検証しておいて、その中で何回か自治会のほうには植栽のほうのお願いのほうもさせていただいたんですが、なかなか一向に進まなかったというところ

もございまして、植栽も義務づけることと、それからなおかつ地域の地域づくりと景観形成と、そういったことを融合するような施策に、やっぱり移行したほうが、今後の宍粟市のためにはいいのじゃないかなという、林業のあり方としてはいいんじゃないかなということで、我々としては移行という格好でさせていただいたというところでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 意味はわかりましたが、そうなるともともとの危険木の伐採という事業が、進まなくなるんじゃないかなという気がいたしますけども、そのあたりはいかがですか。

榎橋委員長 中村課長。

中村林業振興課長 このふるさとの森づくり事業というものに移行させていただいたんですけども、その事業の中には危険木の伐採も対象にした上での植栽というのも義務づけておりまして、従来から危険木というのを懸念されている自治会さんについては、当然、この移行したふるさとの森づくり事業の中でも取り組めると。前の宍粟防災景観推進事業でしたら、かなりの面積、連担で50メートルですとか、そういった要件があったんですけども、そういったものも少し緩和させていただいて取り組めるというところで、取り組みやすい事業になったのかなというふうに思っております。

榎橋委員長 次、お願いします。

大久保委員。

大久保委員 この宍粟市中小企業等振興基本条例ができるわけなんですけれども、この条例は、ちょうど昨年6月の議会で、この条例制定に向けて質問させていただいたんですが、平成30年度の今回のこの予算に、この条例がどういうところに反映されているのかということ、ちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この中小企業等振興基本条例につきまして、3月議会のほうで提案をさせていただいて、今、制定のほうをさせていただきました。その中では、基本理念であったり基本施策というものを入れておりまして、それに基づいて事業をしていくということです。従来取り組んでおります産業立地促進事業でありますとか、起業家支援事業というものも引き続き実施をしていくということで、予算額等かなり増額にはなっております。それと、今、企業の方の喫緊の課題であります人材確保の部分に、平成30年度は重点を置いてやっていくということで、新たな定

住と就職マッチングの事業などを、平成30年度は新たに実施していくということで、取り組んでいきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。そうしたら産業立地等の強化とこの条例、できるに際して産業立地等の強化と、新たに人材確保、企業なんか求めている人材確保のところ、今回はこの条例が生きてきているという形の説明だったと思うんですが、それと昨年度の事業で終わったんですけども、地域経済循環調査委託料、地域経済の循環調査が行われて、もうすぐこの結果が公表されてくるというふうに説明は当局のほうからは受けてるんですけども、そこら辺のこともできた中で、新たな今、説明があった以外の部分は、そういうこともこれから出てくる情報も踏まえて、この条例がより生かされてくるんだというふうな理解でよろしいですか、ちょっと確認をしたいと思います。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 今、委員がおっしゃられた地域経済循環調査のほうももうすぐ報告が上がってきます。その中身につきましては、また報告書だけ見て、すぐなかなかわからない部分もあると思いますので、中身を十分精査して、この条例の方針にのっとって、調査結果も踏まえて、また新たな産業施策を打っていくというふうになると思います。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 そういうふうな流れの中で進んでいけば、この条例という市の向かうべきものが、方向性が施策に生かされて、よりいい形になっていくんじゃないかと思いますので、この条例を今後、より生かしていく形でよろしくお願いしたいというふうに思います。

続いて、中小企業奨学金返済支援事業の部分でお尋ねします。まず、予算の根拠をお尋ねしたいのと、数値目標があるんですが、この数値目標のところ、ちょっとどういうふうになっとんか、数値目標がどういう目的で書かれているんかということ、少しお尋ねしたいというふうに思います。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、予算の根拠なんですけども、これ奨学金を返済される方、1人当たり3万円を上限ということにしていますので、一応10人を想定しての予算ということになっております。

それと、数値目標につきましては、従業員数等書いてある、これはまちづくり指

標の部分をほかの事業も含めまして、ここには記載しております。単年度の目標としては10人ということにしております。この事業の人数としては10人ということです。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 10人で、1人上限3万円だということがわかりました。ただ、この事業に係る数値目標というのは、これがあることによって、何かよくそこは逆にわかんない形になっというふうに思うんですが、どうですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この目標数値の記載の仕方ということで、もう何年か以前には事業ごとの目標等を入れていたときもあるんですけども、その後、ここにどういいう数値を入れていくのかというところで、大きな最終的なまちづくり指標を設定しているものを、ここには入れていく。それと、ちょっとこの事業については書いてないんですけども、他の事業では事業内容のところ個々の目標というか、そういう数値を書いていくというふうに、商工観光課の部分についてはそういう書き方を今させていただいているというところですよ。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 先ほどの条例をより生かしていった、この平成30年度の予算という中で、就労を企業とかが求めている形も多いので、そこに寄与していくということも入ってくるということだったら、この1つもそうだと思うんですけども、この中小企業の奨学金返済支援事業もその流れの中の1つだろうというふうに思うわけなんですけど、やはりこれから考えたときに、平成30年度で初めて始まっていくので、本当、効果がある、より広がっていくということであれば、今後もこの事業が広がっていくことを望むんですけども、やはりこんな御時世ですから、これがもひとつ効果がないと思えば、この平成30年度から始まった事業であっても、思い切った、やめるといいうのも、この1年間を見通して、平成30年からという形になっているんですけども、そういう英断も要るんじゃないかというふうに思うわけなんですけども、どうですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるとおり、効果がない事業は、やはり廃止ということもあると思います。まだ説明書をつくったときに期限まで、ちょっとよう制度的に決めていなかったの、ちょっと記入がないんですけども、要綱の中では2年ないし3年という期限を設けての要綱になりますので、その時点での判断ということにさ

せていただきたいと思います。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 先ほどの大久保委員と同じ施策について質疑させていただきます。

まず、初めての新規の制度なんですけども、今後利用しようとしている市内の事業所が何社あるのか、また今から申請というんですか、制度を設けるといことだとは思いますが、それをするには難しいんでしょうかね。その辺、お願いします。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この制度自体、兵庫県のほうがつくられてる事業と合わせての助成ということになっておりまして、今、県のほうに登録されている事業者さんは市内に1社ございます。この間、その他の市内の企業からの問い合わせが1件、今のところは入っておるといところですよ。

それと、制度につきましては、まず県の制度を利用するに当たっては社内での規定をつくる必要がありますので、その部分を設けていただくと。それについてはひな形でありますとか、そういうものも示されておりますので、それを参考にさせていただいて、県のほうへ申請していただければできると思いますので、県の申請につきましては、市のほうも協力、支援もさせていただいての申請をしていただくというふうに思っております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ぜひたくさんの方に利用していただいて、宍粟市内で就職していただきたいなと思うんですけども、今、聞くところによると1社がその制度を制定していると、1社が問い合わせということなんですけども、市内における事業者さんに、そういうふうなお知らせですね、こういうふうな制度をつくれれば、新規の従業員さんに対して助成ができますよというふうなお知らせとか、利用方法の告知というんですか、広報はいかがですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 既に概要としましては、商工会との経済懇談会等でもお知らせをさせていただいておるんですけども、最終的に制度が固まって予算が通過しましたら、事業者さんのほうへ周知できるように、わかりやすく周知できるようにしていきたいと思っております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ぜひ、できるだけたくさんの方が制度をつくっていただい

て、利用していただきたいなというふうに思います。それと、先ほど言われたように、二、三年でまた考えるということなんですけども、反対に言うと、制度をつかった限り、返済というんか、新規で雇用された場合、何年間はその方、返済されるわけなんで、奨学金をですね。だから、それを最初言われたから、それで入って、最初1年目、2年目、それを受けたと。二、三年でその制度が廃止になって、会社としては負担だけが残るんかどうかわかりませんが、その辺、先ほどの大久保委員の意見とはちょっと反対なんですけども、きちっとちょっと捉まえていただきたいなというふうに思います。

以上です。

榎橋委員長 続きましてお願いいたします。

大久保委員。

大久保委員 主要施策の61ページの下段の、UIJターン創業者等借入保証料支援事業なんですけれども、まずこの予算の根拠と、それとさっきも同じようなことを聞いたんですが、この予算とこの事業の数値目標との整合性が、やはり非常にわかりにくいと思うんですけれども、いかがですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、予算ですけども、こちらのほうにつきましても、信用保証協会さんのほうと連携しての事業ということです。その中で、標準的な融資額というのを保証協会さんのほうが出されておまして、それが400万円と1,200万円というパターンがございまして、それをそれぞれ1件ずつ保証料を出ておったものを足して48万4,000円ということで、一応2件を想定をしておるところです。

あと数値目標につきましては、この事業によって保証料が軽減されるということで、県外からの企業が来られるときの支援ということで、そのことで製造出荷額なり販売額が増加していくことに寄与するということでの、まちづくり指標の数値をここへ書いているというところなんです。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。このUIJターンの創業者等のこの事業も、それとさっき言いました中小企業奨学金の返済のこの事業も、こういう新しい事業が生まれて、これからの雇用をこの宍粟市の中で生んでいくことに対してのプラスになる事業だとは思いますが、これは多分、一般財源と、全てが一般財源の部分なんで、これに対する補助金だとか交付税参入もない、生のお金だと思えます。

それで、もう一遍話は返るんですが、中小企業のこの基本条例がつくられて、これから調査される数字もそこに上がって行って、それで事業を行っていくときに、本当、効果的な、その時々で、やっぱり余り効果がないと思う部分は外して行って、逆に今度、それにより時代に合うニーズの高い、また効果のある事業を打っていかねあかんで、極力この事業に対しても柔軟を持った、これ平成30年から平成33年の制度設計になっているんですが、より柔軟を持った対応で、それはふやす、減らす、両方ともなんですが、より柔軟性のある制度であってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるように柔軟にということで、要望があるのか、効果があるのかということは、検証しながら進めていきたいというふうに思います。

それともう一つ、この2事業につきましては、それぞれ県とか保証協会さんと一緒にやるということで、そのことでそれぞれ保証協会さんでありますとか、雇用開発協会さんのほうで、市のPRといたしますか、制度がありますよというようなPRもしていただけるという中で、宍粟市のPRもできるのかなという意味も含めて、この事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。言われるように、効果がなければ見直していくということは考えております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。やはり効果があれば広げていく、当然のことやと思うんですけれども、時代が変化していくだけに、新しいものを逆に求める声も、調査結果から出てくるかもしれないので、柔軟に広げるところは広げていく、新たにつくりかえるところはつくりかえるという、その立ち位置を繰り返しお願いしているわけなんですけれども。

榎橋委員長 名畑部長。

名畑産業部長 宍粟市が基本なんですけど、補助金等についても全てやはり基本的には原則有期になっております。期限を定めてやっております。やはりそういう考え方が必要ではないかなと考えております。一定、期間というものが必要ですけれども、やはりその中で短期間で検証する中で、やはり効果が低い、効果がないというのについては、やっぱりすぐ判断してやっていくという考えが必要ですので、そういう考えで部内全部統一して、そういった方向で考えていきたいと考えております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。続きまして、主要施策60ページの下段の無料

職業紹介事業についてお尋ねします。

予算の増加があるわけですが、この予算の増加は、週に2日から5日に増によるものかということですね、委託料の、もう出てるかもしれない委託先と、ここにありますその他特定財源とは、どの財源なのかということをお説明ください。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 事業費の増につきましては、言われるように週5日にするという部分と、それ以外にも市民局等での出張相談の回数をふやしたり、あと就職セミナーであったり、新卒者とのセミナー、それから在宅ワークの情報を今まで以上に収集していただくという、そういう業務もふやすということでの予算の増加になっております。

委託先につきましては、平成30年度につきましては、6月から5日にしていきたいということで、プロポーザルをして決定していきたいと。4月、5月については、平成29年度の事業者引き続きお願いする予定です。

特定財源につきましては、播磨科学公園都市の定住自立圏の負担金のほうを充当をしております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。特定財源の部分が、先ほどおっしゃられた部分だと思うんですが、できるだけやはり、繰り返しになるんですが、補助金とか、またそういう国県の支出金を、できるだけいろんな形で利用していただきたいというふうに思うわけなんですけれども、それよろしくお願いします。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 同じく無料職業紹介事業について質問をさせていただきます。

就労準備支援事業と連携し、仕事に関する窓口を一本化し実施するというのとはどういうことなのか、具体的な説明をお願いいたします。また、年間相談件数920件、年間就職数100件、これは達成できると考えておられますか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、就労準備支援事業と連携するという部分なんですけども、平成29年度もそれぞれの課でやっております。それを1本としてプロポーザルをして業者を決めて、窓口を一本化していくというふうに考えております。窓口を一本化することで利便性も高まりますし、あと相談者の中には就労支援のほうの研修を受けられたほうが、よりいいなというような方も来られますので、そういう中で、その方については研修などを受けていただくということで、対象者も広がっていく

ということで連携をしてやっていくということです。

あと年間の相談件数と就職数なんですけども、本年度につきましては、週2日開催している中で、相談件数が今410件、それから就職が56件というふうになっております。その約2倍の数値を目標設定しておるということで、やり方も工夫をす
る中で、何とかこの目標は達成をしたいというふうに考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 窓口を一本化するということで、相談者の中には就労準備支援事業のほうの対象者の方も来られるということなんですけれども、やはり就労準備支援事業のほうの対象者の方というのは、生きづらさを抱えておられて、福祉的な支援を必要とする方も来られるということになるわけですから、例えば相談、出張相談等もされるとということで、そのときに福祉的な専門家の方も一緒に相談を受けるというような方向で考えられておられるのかどうか、お尋ねします。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 相談者の中で、就労支援の相談をしたいという方につきましては、従来どおり相談に来られますし、福祉のほうの部門への相談、それと研修等は今までどおり別のところでも行っていただくというところでは、一緒にするメリットとしまして、そういう自覚がないといいますか、本人ではわからないけれども、就職の相談に来られたときに、相談する中でそういう支援を受けたほうがいいというような方がおられたら、そっちのほうの事業を誘導していくとかいうような形で、相談者に対応していくというふうな意味で、一本化していきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 どちらの支援を必要とするかという、その判断は、福祉的な専門家の方がされるわけでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 一緒に事業をしていただくということで、その中の専門家がおりますので、まず相談を受けて、受けた方がその方と相談して、専門的な知識の中での判断ということになると思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 最初の窓口にも、やはり福祉的な専門家の方を配備していただきたいなというふうに感じました。終わります。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 今年度からなくなった事業の中に、女性技能労働者確保支援補助事業が今年度からなくなってる、平成30年度からなくなってるんですけども、なくなった理由と、過去の実績をお尋ねします。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、過去の実績につきましては、平成28年度に1件、平成29年度に1件の実績があります。この事業が平成30年度までの事業で、事業としては平成30年度もありますけれども、当初予算には計上してないということで、引き続き平成30年度もあるということはお知らせをさせていただいた中で、現実に要望があれば、また補正予算等での対応をしていきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 この事業自体がなくなってるのかなと、予算に出てなかったんで思ったわけなんですけれども、予算を立ててない理由というのは何かございますか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 予算全般でなんですけども、既に交付の額等が確定していたり、予測されるものを配置しておるんですけども、この事業につきましては、実績はあったんですけども、なかなか相談件数であるとか要望自体は少なかったもので、現実の要望が出てから、それと申請して実際交付するまでの時間も期間もできますので、実際の案件が出てからの予算措置をしていくということでの判断になっております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 今の説明がもうひとつわかりにくいのは、事業があって、予算をしないで、それで事業年度が最初から3年間で打ってるから、申し込みがあれば新たに補正を組むという説明だったと思うんですが、それはどうなんですかね、それはそういう考え方では問題はないんですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 これは財政部局との相談もした中なんですけども、これにつきましても一般財源が充当されるというところで、やはり財源の確保というところも含めて、当初予算では予算を置かないというような判断になったということです。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。全体の流れの中で、やはり時代が変わっていくので、余り求められなくなったものは、効果がなくなったと思われるものは、もうやめていって、新たなものを速やかに制度設計していくという流れが正しいんだろうというふうに思います。今、御説明されたことはそのまま理解して、これから

もよろしく制度設計のほうをよろしく願います。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 平成30年度主要施策59ページの産業立地促進事業、このことでお伺いします。

新規と既存、また新築と増改築に対する免除や助成の内容や割合についてお伺いします。特に市外からの新規進出企業などに対する課税免除の拡大などの検討はされておられますでしょうか、お伺いします。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 産業立地促進事業につきましては、資料のほうの10ページのほうに一覧表のほうをつけさせていただいております。その中で、現在、平成26年度に指定した分から16件指定をしております。この事業は指定を受けて事業をされて、補助金を交付して、補助金も数年間ということで、長期にわたるもので、単年度で完結せんのでちょっとわかりにくいんですけども、この16件のうち、市外からの進出をされた会社は7件です。市内の企業者さんが工場の増設等をされるのが9件ということになっております。

あと、市外からの方への優遇につきましては、これは平成28年10月の改正以前は市外からの方を優遇をしておった制度なんですけども、それだけでは市内の方が同じような投資をしたときの差が大きくて、平成28年度10月に、市外から来られるとかいう区別ではなしに、投資の規模と雇用の人数で補助をするというふうな考え方を変えておりますので、そういう中で事業は拡充されてきております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私も産業立地促進事業のことを聞いていきたいんですが、この10ページに資料をいただいておりますが、まずこれも平成26年度ぐらいから始まっているんですが、ぼちぼちこれの実績評価なんかをしていかなあかんというふうに思うんですが、今年度も予算では約1億2,300万円の助成がされていくわけですね。この辺の費用対効果の意味でどのようにお考えなのか、今の時点でお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、費用対効果なんですけども、まずこの表を見ていただいて、まず1つは雇用という部分があると思いますけども、ここにつきましては新規の雇用者数の、これ計画なんですけども、196名の計画があるということです。その中の地元の雇用は150人ですという計画になっております。実際にこの計画に対し

て、この平成28年、平成29年で助成しているのが78人ということで、今後、工場ができていく中で、計画については達成されていくという予測をしております、雇用の効果はあるというふうに思っております。

それと、あと雇用がふえることで、そのことによる住民税、具体的に個人の税額はわからないんですけども、単純に計算しての住民税の増加であるとか、法人市民税の増加というようなことは推測をされます。あとはこれも個々の企業の業績にはよるんですけども、企業が創業されて、この事業によって売上がこれくらいふえますよというような計画も出していただいております、その売上金からの経済効果というようなことも考えられると思います。その売上の推計からの経済波及効果を推計すると、平成30年度で61億円ぐらいの経済波及効果があるのかなと、今、推計も出ておりますので、事業の効果は今、出てきているというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そういう効果を期待して、この条例をつくってきたわけですね。それが実際、条例どおり展開をしてみて、どれだけのそれが実績として出てきているのかという、そういう評価が要ると思うんです。例えば、個人の市民税とか、あるいは固定資産税、そういうものからいうと、今年度の予算で言うたら個人市民税も落ち込んでくるんですね。それから、固定資産税も落ち込んでます。市の自主財源からいうと、約1億円落ちていってんんです。そういう落ち込みの中で、ここに1億何千万円投資をしていくわけですね。このことによって、わかりませんが、もっと落ち込むはずだったものが、このことによって、これだけで歯どめがきいたんだというようなことを具体的に示していかないと、これだけ期待してる、期待してるだけではね、やっぱりこれだけ人口減少や税収が落ち込んでいく中で説明がつかないと思うんですよ。だから、ある程度のものは、もうそろそろ実績として出していく準備が僕、要ると思うんです。その辺を申し上げておりますので、期待していることはもうようわかってるんです、そういう効果を期待してこの条例をつくったわけですから、それが具体的にこういう結果ですというのは、ぼちぼち出していただく必要がある。そして、次の展開ということになるかと思えます。

その中で、私、1つ思うんですが、1番、2番、業種申し上げませんが、雇用奨励というのは、私、もう少し厳格にやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、これ別の補助金からも出てるんですよ。国の補助金が、こういう人件費に対してね。だから、それに対してまた市がこの条例独自で助成金出してるんです

よ。だから、やっぱりほかの助成がある、ほかからの補助金があるようなところは、そこはそちらに依存してここをカットするみたいなところで、少し助成内容を考える必要があるんじゃないかなというふうに、私は常々思ってるんですけど、そういうことをもう一度検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この事業については、制度上、交付できるようになっております。それで言われるように、確かに二重補助になるという問題点もあると思いますので、そこは業種をもう少し考え直すとかというような中で、検討させていただきたいと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それも検討いただきたいと思いますし、部長、お願いしたいんですが、最初に申し上げましたように、ぼちぼちこれの具体的な実証が要るかなというふうに思うので、その辺の考えをちょっと聞かせてください。

榎橋委員長 名畑部長。

名畑産業部長 おっしゃることはよくわかります。やはり事業をやっていく中で、やはり検証、またそれを次のアクションにつなぐということは非常に大事ですので、このことにつきましても当然、助成対象がはっきりわかっているわけですので、数値化も十分可能ですので、そこんところは十分精査しまして、検証していきたいと考えております。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 主要施策60ページの上のほうの段の定住応援就職活動支援事業、これは平成30年度の新規事業ということで、961万1,000円の当初予算がついているんですけども、そのうちの委託料430万円、工事請負費250万円、負担金190万円の説明をお願いいたします。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、委託料の430万円なんですけども、これにつきましては事業内容のところの1番に書いておりますポータルサイトの開設という部分で190万円と、4番の地域創生インターンシップの推進の中で、インターンシップをお願いする委託料、学生さんのインターンを募集したりする委託料として90万円、あと2番の紙媒体による宣伝活動ということで、チラシの作成であったり、掲載する費用ということで、これも委託料として150万円置いております。工事請負費の250万

円につきましては、新たに窓口を一本化するということで、庁舎内の一部を改築といえますか改造する費用として250万円の工事請負費を置いております。あと負担金の190万円につきましては、都市部での就職・転職フェアということで、これは特に今、企業説明会であったりビジネスマッチングを金融機関と商工会とやっております、同じような仕組みでの開催を考えておりますので、実行委員会というような形への負担というようなことでの予算をしております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 済みません、わかりにくいというか、私にわかりにくいので、もう少し具体的に教えていただきたいと思ったんですけど、委託料、各3種類の委託先があったようなんですが、どういったところに委託を考えておられるのか。また、あと改造費250万円、窓口の一本化によるということだったんですが、もう少し具体的に教えていただけませんか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 委託につきましては、それぞれ専門の業者をお願いするということになります。ポータルサイトでありますと、そういうパッケージをつくられている情報通信関係の業者というようなことで、それぞれの専門業者をお願いをするということになります。

あと、250万円の工事につきましては、まだ正式に場所までは決定していないんですけれども、何とか庁舎1階の部分でできないかなということで、今、調整中ありますので、一応その、まだ決定してないんですけども、窓口等の改造費ということを考えております。

榎橋委員長 続きまして、神吉委員。

神吉委員 同じ事業の件で質問させていただきます。ほとんどが今、お答えいただいたのでわかったんですが、1つだけ、よい職場が見つかって生活環境なんかもつくってあげるべきだと思います。就職できても安い環境。空き家などがたくさんあるので、そういうところも紹介するべきじゃないかと思うんですが、暮らしの魅力について、どのように発信していこうとされておられますか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 おっしゃるとおりだと思います。それにつきましては、今年度、商工会のほうでもさまざまな事業をされております、される予定でして、その中でそういう生涯収支のパンフレットであるとか、その中には求職のことであったりとか、空き家はないんですけど、そういう情報もパンフレットの中に入れ込まれます、

そういうもの。それから、市の中での今後、求職費のことであつたり、通勤の支援だつたり、いろんな支援策もありますので、空き家も含めてこういう就職フェアのときに配付をするとか、プレゼンをするとかというような中でのPRをしていきたいというふうに思います。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それでは、委員会資料5ページ、商工費、こちらの一番下のところにあるんですけども、今年度予算額が4,030万円、前年度から比べますと過疎対策事業債、国道29号北部活性化事業、この2,460万円、これがゼロになっているんですけども、こちらの廃止の理由と、今後はどのように北部活性化というところは事業として考えておられますか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、過疎対策事業債につきましては、これにつきましてはまず観光施設整備のほうにつきましては、指定管理施設、特にリフトの整備代への充当ということで、これは工事費に依じての充当額になっております。

それから、国道29号北部活性化につきましても、これも工事に対しての過疎債を充当ということで、平成30年度につきましてはハード事業が少ないというか、かなり減っておりますので、工事費の減による過疎債の減ということになっております。

それから、活性化につきましては、3年間でハード事業のほうを進めてまいりましたので、今後、ソフト事業のほうを展開していくというふうに考えております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ今年度の予算のほうでは特別、北部活性化のためのソフト事業としては、予算としては上がってないんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 ソフト事業につきましては、観光のほう、主に観光協会のほうで実施をしていただいております。森林王国協会のほうの中の事業で、登山でありますとか、氷ノ山のバスツアーなんかは引き続き実施をしておりますので、森林王国協会のほうへの補助金等の中で、ソフト事業を展開していくということでありませう。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ観光協会のほうには、その北部活性化事業のソフト事業ということで、その分は増額で今回、予算を見込んでおられるんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 北部活性化という名称ではないんですけども、やまたびEXPRS事業というような中で、登山の事業であるとかバスツアーのほうを考えております。

それと、プロモーション事業などにつきまして、北部も含めて当然PRしていくということで、カヌー、セラピー、全般含めてカヌー場の利用とか、そういうこともトータルでの北部への誘導ということは考えております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 森林王国の観光協会のほうで、宍粟市全般で考えるのではなくて、そういった形で北部活性化というところで事業展開を、また今後もできるように、補助のほうはよろしく願いいたします。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続きまして、主要施策の61ページ、山崎中心市街地活性化事業についてお伺いをいたしたいと思います。

この事業は、昨年から平成31年までの3カ年ということで、中心市街地の活性化を図って、商店街の振興ということだろうと思いますが、全体3年間でどのくらいの事業費で、そして今年1,000万円上がっておりますが、この1,000万円がどういう事業内容、どういうことを具体的にやろうとされているのか、お伺いしたいと思います。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 この山崎中心市街地活性化の事業なんですけども、3年間での総事業費は1億円です。その中で3年に分けてですけども、県が2分の1、市が4分の1という内容になっております。平成30年度につきましては、全体事業費が4,000万円、そのうちソフト事業に400万円、ハード整備に3,600万円という内容になっております。

ソフト事業につきましては、ハイカラ通りとかいう、それから神戸元町のイベントとかチラシを作成するような費用です。ハード整備につきましては、商店街にある町家の改修ということで、今、平成30年度については4件を計画をされております。

1,000万円の中身なんですけども、総事業費4,000万円の4分の1ということで、4,000万円です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ああ、そういう意味ですね。4分の1がこの1,000万円に当たると。ということは、地元といいますか、事業主体というんでしょうか、そこがあと4分の1を持ってるという考え方ですね、確認だけ。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 はい、そのとおりです。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。それで、1点、町家のリノベーションというのが大きくかかわっているかと思うんですが、ここでちょっと心配しますのが、どのようなリノベーションをされるのか。山崎の商店街は江戸時代のまち割りでできてますから、非常に江戸時代の様式建築みたいなのがあって、そこに貴重な財産が僕はあると思うんですね。そういうものを残しながら活性化を図っていくということが、集客に僕はつながるんじゃないかなというふうに考えているんですが、そういう貴重な財産が壊されるということはないんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 壊されるというか、守っていくためにされるということで思っております。まず、物品についても、町家に限るということで、どの家でもいいというわけではないということと、それと改修自体は、やはり新たに会社をつくられた方がされるんですけども、しっかりと借り手の本位の改修ではなしに、そういうものを残して、当然そうしないとお客さんも来ていただけないということで、そういう考えのもとの改修を行うというふうに思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 その辺の、壊さないということでの、誰がどのように指導されたり、そこを見守っていかれるんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、改修されるのは、今、宍粟まちづくり会社というものを設立された方がされます。どのように改修するのかというのは、借り手側の利用者の意見も聞くんですけども、ここにアドバイザーの方が、活性化委員会のほうに入っておられます。その方は篠山であったり、淡路のほうでもそういう事業にかかわられておられる方なので、その方の指導も受けての改修ということになります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そのアドバイザーの方は、そういう建築様式のことについては御存じなんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 建物がいつごろに建ったとか、そういうこともよく御存じですので、十分理解というか御存じの方です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 その方を信用したいと思いますが、やっぱり行政のほうもちょっとそこは監視するというか、これだけのお金を出すわけですので、そういうところをぜひ、チェック機能も働かせていただきたいと思います、いかがでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 当然、補助金を出すということで、適正な執行も含めまして、今の技術的にどこまでちょっと我々、担当者がかかわれるかどうかわからないんですけども、そういう視点でのチェックということは、実際、その都度、交付申請していただきます、それには図面もついてきますので、そういう中でチェックしていきたいと思います。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 主要施策に係る説明書の63ページ下段の、しそ森林王国観光協会の支援事業の、事業内容の の新規事業の発酵のまちづくり事業についてお伺いします。

市長のほうで、発酵のふるさとということで表に出すということでの事業展開だと思われるんですけども、この110万円の新規事業の具体的内容をお聞かせください。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 こちらのほうなんですけども、まず季節に応じた日本酒であったり、発酵に関するイベントをやっていこうということで計画をしております。その中で具体的に決まっておりますのは、4月に行われる、これも中心市街地のほうと関係あるんですけど、三笑復活イベントに合わせたお酒のミーティングであったり、6月の酒楽会というような催しを拡大して行う。それから11月には棚田の明かりに合わせて行っていくということで、こういう小さなイベントではあるんですけども、極力たくさん四季と言わず、毎月1回とかというような目標を持って、イベントを開催していったら、市民の方にもよく理解をしていただきたいと思いますというふうに考えております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 去年の一般質問でも言いましたように、庭田神社が日本酒発祥の地

ということで、やはりできましたらその周辺で事業展開を、事業展開というんですか、そういうような事業をしていただきたいな。棚田の明かりについては染河内なんで、それも1つの策だとは思いますが、もう少し数をふやしていただければありがたいと思いますが、いかがですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 やはり庭田神社というのが日本酒発祥の地というところで、やはりかなりインパクトがあります。その中で、ちょっと先ほども言いましたが、4月22日では三笑の復活祭もそこで行われますし、6月にするイベントも、庭田神社とか酒蔵通りを周遊するようなことも考えておりますので、イベントのプランの中に庭田神社を入れていくと、全てではないですけども、内容によって入れていきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ぜひともよろしくお願いします。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私もしそう森林王国観光協会についてお伺いしたいと思うんですが、具体的な中身というよりも、まず前々から言っておりますけど、ここは公益財団法人ですから、やはり行政とその辺の法人との位置関係というのは、やっぱりきちっと保たなあかんというふうに思ってるんです。それで、極力、市職員なんかの派遣なんかを減らしていったって、財団独自のプロパー職員をふやして、財団が自立していくということで、市からの負担金、いわゆる税金も抑えていくというのが僕は流れだろうと思いますが、逆にふえていってるんですよね、その市のほうからの負担金。だから、そういう法人独自の運営の方向にしてほしいという要望に対しては、逆行しているかなと思うんですけど、その辺はどういう事情があたりなんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 私もこの法人自体で、収益事業といいますか、独自の収益も上げていただいて、運営をしていただく方向は正しいというふうに思っております。ただ、なかなか急にはできないというところなんですけども、今年度は実際、人件費の部分なんかでの増額ということになっております。ただ、長い、長期の視点からすると、やはりいろんな事業をみずから行っての収益を上げながらの自己財源を確保していくということは、そういう思いではあります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 はい、そういう方向をぜひこれからも追い求めていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、市民の方からよく言われるんですが、観光協会があの場所にあっていいんだろうかという話がよくあります。これは何年か前に、この市役所にあった観光協会が、あの森林王国協会のところに移転をして、当時の副市長の答弁では、一定程度の期間をもって、またこちらのほうにといいますか、市のどこか中心部のほうに観光の窓口みたいなものを設けていきたいというような話でしたが、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 その点も懸案事項として認識はしております。その中で、以前も出ております観光ステーションのことも、そこの中に含まれているということでもあります。観光ステーションについても、これまで説明しているとおり、なかなか場所が決まらないという中であります。そのステーションのことも、今の状況を変えていく中での場所の移転ということは、やはり考えていく必要があるというふうには思っています。ただ、どのように進展しているかと言われると、今、ステーションの状況のとおりということです。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、主要施策64ページの上段の指定管理施設更新修繕事業についてお尋ねいたします。

事業内容についてなんですけれども、計画的な更新、修繕とあります。下の事業内容、いろいろと宍粟市のほうでも指定管理でいろんな施設を運営していただいているんですけれども、そういったところと協議の上、こういった計画的な更新、修繕という話し合いから、この数字については上がってきているのでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 随時、指定管理者との協議なり要望で行っておるんですけれども、計画的に行う部分につきましては、大規模な改修であるとか、修繕であるとか、機能強化の部分についてしております。特にリフトにつきましては、毎年計画的にしていかなければならないという部分と、あとは突発的に修繕が必要なもの、小規模な故障の修繕なんかも含めて、個々の事業費ということになっております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 宍粟市はやはり観光立市ということを掲げておりますので、こういった指定管理の市の施設、こちらについてはやはり運営されているところと密に連

絡をとっていただいて、話し合っていていただいて、早急に観光客の入り込み数、それと1人当たりの単価、購入単価とか使われるお金というのをふやしていけるような形で、この修繕、更新というのも考えていていただきたいと思います。

それと、ちょっとお尋ねするんですけども、この更新とか修繕が産業部で、この管理料を指定管理の管理料を決めたりするのは企画総務部という、ちょっとそういった分けてあるんでしょうか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 施設については産業部のほうで管理をしております。指定管理料につきましては、企画総務部のほうで決定はするんですけども、その中身につきましては協議を行って、最終的には企画総務部のほうで決定するというふうにしております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃ、指定管理料に関しては企画総務部ということによろしいですか。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 最終的にはそういうことですけど、中身につきましてはこちらのほうもある程度把握のほうはしております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 企画総務部からは、指定管理料の予算額一覧表というて出てるんです。そういった中では、やはり穴粟メイプル公社が指定管理するにしても、トイレ掃除分ぐらいしか出ておりませんので、その辺も今後、運営というところでは、また企画総務とも話し合っていていただいて、今回、増額20万円もあるんですけども、またその辺は検討していただきたいと思います。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 きて一な穴粟のふるさと穴粟PR館のことで、ちょっとだけ質問を忘れておりましたので、お願いしたいんですが、この1ページの表の中で、売上が年間2,800万円あると。その85%、加工品の場合は80%になりますが、いわゆる生産者のほうにバックされると思うんですが、ざくっと85%とか計算した場合2,400万円ぐらいになるかと思うんですね。この生産者というのはどのくらいの数の方がここにかかわっておられるのかということと、1点お伺いしたいと思います。

もう1点は、残りの手数料などがNPOに入りますので、それを15%とした場合

に420万円ほど入って、あと運営費680万円を出してますから、NPOには1,100万円がNPOのもとに行ってるというふうに考えていいのかなどか、そこだけちょっと質問させてください。

榎橋委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず、出荷者なんですけども、今、登録されている方が130人になっております。その中で年間を通して出されているのは約80人なので、そういう方々にお金、8割の部分は返っているということです。

あと、先ほど言われた委託料と手数料の残りの部分につきましては、一旦そのNPOのほうに入りまして、そこから人件費であったりとか、配送料であったりとか、そういうところへ支出をしていただいております。残りがこの表の利益ということになります。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それでは、農業委員会のほう、質問させていただきます。

主要施策65ページなんですけれども、こちらの平成28年度決算からこの平成30年度当初予算、1,450万円あたりから2,000万円と大幅に増額になっております。主な支出のほうでは報酬費かなと思っておりますが、こちらのほうの説明をお願いいたします。

榎橋委員長 宮崎事務局長。

宮崎農業委員会事務局長 今お尋ねの597万円の増額の内訳でございますが、今、委員おっしゃいましたように大半は報酬でございます。平成28年の4月に農業委員会等に関する法律の改正がございまして、昨年7月から新たな体制、新体制で農業委員会のほうスタートしているわけなんですけども、その際に、従前から報酬の見直しをしておりますでしたので、新体制に移る前に農業委員等農地利用最適化推進委員が新たにできましたので、その報酬を見直すということで、近隣市町の動向等を見ながら増額を行っております。その分が大半でございます。

以上でございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 農業委員の方というのは何人くらいおられるんでしょうか。

榎橋委員長 宮崎事務局長。

宮崎農業委員会事務局長 従前34名でした。それがこの改正で農業委員は19名で、新たに農地利用最適化推進委員は15名で、総数としては34名ということで、32名から34名ということで、2名はふえたんですけども、農業委員と推進委員という内訳

になっております。

榎橋委員長 皆様の協力、本当にありがとうございました。

これで産業部に対する審査は終了いたします。

御苦労さまでございました。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

榎橋委員長 休憩を解き委員会を再開いたします。

建設部の説明に入る前に、説明職員の皆様をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いをいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりにくいので、説明職員は拳手をし、委員長と発言して、委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。なお、答弁は質疑に対する的確に整理して行ってください。

それでは、建設部に関するこれより審査を始めます。

資料につきましては、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

花井部長。

花井建設部長 連日の審査、大変御苦労さまでございます。

それでは、建設部所管の予算についての審議をよろしくお願いしたいと思います。

私のほうからは、あらかじめお配りしております資料に基づきまして、平成30年度の予算編成における建設部の基本方針について、簡単に御説明いたします。座って説明させていただきます。

建設部では、宍粟市の地域創生総合戦略に沿った事業について、積極的に取り組む中、魅力あるまちづくりを目指しまして、道路、河川、公園、住宅、上下水道などのインフラ整備に限られた予算の中、より効率が上がることが念頭に予算編成に取り組んでまいりました。

建設部所管の平成30年度の当初予算歳出総額ですが、一般会計約38億7,000万円、特別会計約54億1,000万円、合計92億8,000万円と、対前年度比で比べますと、約1億3,000万円の減、率にしまして1.4%の減となっております。

主な施策につきましては、施政方針に記載のとおりでございますが、ここに書いている以外にも福祉世帯の経済的な負担軽減を図るための取り組みであったり、企

業会計の透明化に図るための取り組み等々、それぞれについても引き続き取り組んでまいりたいと思います。

全体的に見まして事業においては、新たなものをつくるから、今あるものを守るという傾向がさらに強まっている状況でございます。例えば道路事業で申しますと、さきの1月16日の委員会の資料として報告いたしましたとおり、合併後の各年度の事業決算額に近似線を入れましたものを見てみますと、道路改良費においては、合併当初約6億円程度であったものが、平成28年度決算では3分の2の4億円になっております。また、逆に道路維持につきましては、合併当初1億円程度のものが維持費が平成28年度決算では約2.4億円ということで、2.4倍ということになっております。その傾向というのは、道路事業だけではなく、全ての事業についても言えることであろうと思います。今後ますますそういう傾向が強まっていくのではないかなというふうに予想しております。こういった状況の中、真に必要な事業を十分見きわめながら、限られた費用で最大の効果が発揮できるよう、事業を進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上、大変簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。詳しくはこの後、御質問を受ける中で御説明させていただきたいと思います。また、予算委員会のほうから請求のありました資料につきましては、予算委員会資料の22ページに道路新設改良における優先順位、評価基準、それから23ページから24ページにかけて、地籍調査事業計画書及び実施計画図を添付いたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

榎橋委員長 建設部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、通告がある委員から順次質疑を行います。

大久保委員。

大久保委員 まず初めに、平成30年度の当初予算編成に係る議会意見の部分から質疑をします。

まず、主要施策の66ページの上段にあります道路維持補修事業です。まず、平成29年度に対して予算が減少になった理由をお聞かせ願ひたい。

それと、この予算の編成に際して、高齢者の交通の安全を確保した予算となっているのかということも、あわせてお聞かせ願ひたい。

それと、予算の中に国庫支出金、県支出金とあるんですが、もちろん一般財源もありますので、これは後で交付税算入される部分もこの中に含まれているのかとい

うことも含めて、あわせてお聞かせ願いたいというふうに思います。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 まず最初に、道路維持補修事業の予算が減額した理由ということでございますけども、本年度の道路維持費の総額は1億5,449万6,000円で、昨年度と比較しますと3,429万8,000円の減額となっているところです。この原因につきましては、道路の修繕工事費が昨年度と比較しまして約4,000万円減額になっていることが理由でございます。道路維持修繕事業につきましては、地域から自治会から道路維持の要望とか通報ですね、に対しまして急を要するものについては即、直営班、また各市民局ごとに決めております緊急業者により、即対応したいと考えております。また、道路の維持修繕には限られた予算の中で、基本的には自治会の要望にお応えしていきたいと考えております。必要に応じまして9月補正等々でお願いするようになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の高齢者の交通の安全を確保した予算となっているかという御質問ですけども、この件に対しましては、この道路維持補修事業等、それから道路改良事業、それから橋梁修繕事業、また総務課にも交通安全の施設整備事業等がございますので、この中でそれぞれ一体的に整備していききたいなというふうに考えております。

また、自治会からの要望に対しまして、市道だけではなく、道路の規制に関する整備については公安委員会が所管しております。また、国道やとか県道の場合には、それぞれ所管します国土交通省や県土木のほうにつなぎながら進達していきまして、高齢者、それから児童、生徒などの交通弱者と言われる方々にも対する整備も、丁寧に進めていききたいと考えております。

それと、国庫支出金とか県のほうの交付金等の御質問があったと思うんですけども、この道路維持補修事業の中では、道路の舗装事業とか、それから除雪事業等々には交付金の対象となっておりますので、そういったところを対象にしております。

以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。予算が4,000万円くらい減額になるということなんですけど、本当、高齢化が進んでいる中で、今まで安全だったところが危険になったり、またそれぞれの今の時代に合うた自治会からの要望等々があるかと思ひます。安全も確保しながら、それと道路が大体、建ち物でも何でもそうなんだと思ひんですが、できてからの年数が、宍粟市の全体を見渡しても、かなり老朽化しているところも出てきてるんじゃないかという部分にも感じるわけなんですけれ

ども、そこら辺のこの予算の設定に対して、単純にこれだけ減らすということじゃなしに、宍粟市の今、置かれている道路の現状を把握した上でのこの予算設定になっているのかどうかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 道路の修繕ですけども、道路の修繕の設計するに当たりましては、用地買収で用地の提供をお願いすることもございます。それから、また修繕工事をするに当たりましては、通行どめとか、工事に際してそういう地域の方々の理解も必要になってくると思います。また、狭い箇所、どの場所を車が交わせるように広げるんやとかということで、地元との調整等も必要となってくると思います。その辺で地域の方々の意見を聞きながら、設計等、工法等も協議しながら、地域の方々と密接して進めていきたいなというふうに考えております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。鉄道のないまちだからこそ、鉄道のあるまち以上に地域の道路の事情というのを、担当部として把握されてるんだとは思いますが。そこは、より一層、事故がなかったり、また老朽化したところの維持、修繕も含めて、またよろしく願いたいというふうに思います。

次に、主要施策の66ページの下段にあります道路新設改良事業なんですけれども、まずこの予算が減少した理由、それと鉄道のないまちだからこそ、道路へ頼る、道路整備こそが宍粟市のこれからの将来を左右する、まちづくりの中でも欠かせない道路の新設改良もあろうかというふうに思うわけなんですけれども、この市民生活の円滑化を図る意味での事業を優先した形の、道路新設の計画が立てられているんかどうかということをお伺いしたい。

それと、道路の維持補修のほうでしたら、こういう国県の支出金があったりするわけなんですけど、新設のほうはそういうのがないのかどうか、また新設に関しての地方交付税の算入はどの程度あるのかということも、あわせてお聞かせ願いたいというふうに思います。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 先ほどの質疑に対しまして回答いたします。まず、道路新設改良事業の予算についてでございます。今年度の道路改良事業の計画につきましては、きょうお配りしています委員会資料の25ページですけども、7路線の事業を予定しております。昨年度から比較しますと幾らかは事業費のほうが減額しとるわけなんですけども、22ページの一覧をつけておりますので、そちらのほうを見ていただきま

すと、一番上の行ですけども、1番の加美宍粟線バイパスの負担金ですけども、これにつきましては平成29年度で一応完了ということで、予算が減っております。それから、13番の今宿6号線につきましても事業が完了しております。また、3番の赤西音水線、4番の石ヶ谷宍粟橋線、それから18番、19番の庄能9号線、越岨石原線につきましては、本年度は財源の確保や管理者協議等により、予算の措置はなされておられません。管理者協議といいますと、国土交通省であったりとか、県土木であったりとか、そういった道路の接続する河川とか、そういったところの協議等でございますけれども、これらの協議にちょっと時間を要してまして、今年度は予算措置をされてませんが、来年度以降もスムーズに事業が行えるように、管理者協議等を進めていきたいというふうに思っております。

それと、先ほどの御質問で、財源の確保というような御質問であったと思いますけども、これらの道路改良事業につきましては、辺地事業債、また過疎対策事業債のほうの起債事業で主に対応しております。辺地事業で対応できるものは辺地事業、その他のものは過疎対策事業ということで、過疎対策事業等につきましては100%の財源確保で充当されているのではないかとこのように考えております。

以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。鉄道のないまちだからこそ、将来のまちの絵づらを考えてときの、その新設道路というんも時代の流れ、車の流れ、人の流れ等であるんだと思います。住民等の一番の折衝というんですか、住民と一番身近なところで、膝を合わせているんな収用とか買い上げに関しても、当局、御尽力されると思うんですが、ぜひ宍粟の将来の絵づらを考えてまちづくりであってほしいと思うと同時に、この道路の新設の中でも、今おっしゃられた辺地の事業債だとか、ほかの債権もあるんですけれども、もっと私はわかりかねるところで、いろんなもっと補助金があるんかどうかもわかんないんですけれども、ぜひ道路の新設に、新設だけが予算的に削られていくんじゃなしに、必要なことは宍粟市の将来のためにしていく、そのための交渉だとか、いかに効率的で安くいいものをつくり上げていくかというの、公務員の腕の見せどころじゃないかと思っておりますので、再度、この道路の新設事業が大幅減額になっていることに対しての、もう一度答弁をいただきたいというふうに思います。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 私たち、道路を維持管理していく、つくっていくというものにしま

しては、インフラ整備ですね、これにつきましては少ない予算、少ない低いコストで最大の効果を上げるということは、第一目標としておりますので、また市道の整備のほうはそういうことを念頭に置きながら、整備していきたい。また、国やとか、国道やとか県道のほうの整備も含めまして、県や国にも要望して整備を進めていきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、続けて道路網整備についてお尋ねしたいと思います。

まず、道路の新設改良の続きなんですが、冒頭、部長の話の中でも予算額が3分の2に減ってきてると。その予算の中でも継続事業が大半というか、ほとんどがそうだとすることで、全く新規の入る余地がないというような感じのお話でした。それで、資料の22ページに、道路新設改良における優先順位評価基準という中に、21路線のそれぞれ評価を出していただいておりますが、この中に当初予算措置状況というのが平成27年から平成30年まで黒丸でいつてあると思うんですが、平成27年はこの21のうち20路線が対象になって、それからずっと減ってきてまして、平成30年度は7路線しかないような感じなんですが、継続事業ばかりだといいいながら、これだけ路線が落ち込んでいるのは、ちょっと説明とは矛盾するんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 22ページの評価基準につきましては、このとおりでございます。平成27年度では20路線を実施していたけども、平成30年度は7路線ではないかと、このとおりでございます。道路新設改良事業も財源が厳しい中で、今、継続路線を早期に完成させることが、事業効果が最大に発揮できるものやと。集中して早期の開設を目指していこうということもございまして、このような財政といいますが、予算措置となっておりますと考えてます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 平成29年度の予算から、これ13路線ですよ、29年度。平成30年度は7路線ですね。これ、路線数でこうですけど、予算額で言うたらほぼ変わらないということなんですか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 予算額につきましても、幾らか1億数千万円ですかね、減額になってございます。その原因としましては、先ほども説明させていただいたんですが、加美宍粟線のバイパスの負担金とか、幾らか卒業した路線があったから、幾

らかは減額になってしまっていますよという結果でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私の理解が間違ってるのかもわからんけども、その負担金が減った分、道路財源としては浮いたんじゃないかなと思うんです。だから、継続じゃなしに新規のものが入り込む余地ができたんじゃないかなということを尋ねてるんです。

榎橋委員長 花井部長。

花井建設部長 道路改良ですけれども、ここにありますように平成27年度当時、非常に箇所数が多いんでございますけれども、基本的にちょっとずつやったというようなイメージです。あんまり大きな事業じゃなしに、小さい事業をどんどんやっただと。今回、平成30年度等につきましては、橋梁であったり、それから山田下広瀬線であったりとかいう、事業費が高くなるものを、それにお金をつぎ込んでいるということで、全体的には微減ではありますけれども、その中でそういう形でやりくりしているという形で、箇所数でいえば大幅に減ってますけれども、金額的にいえばそういうような形です。当初は、できるだけ広く、ちょっとずつでもええからやってくれという状況でやっておりましたけども、徐々にそういうものが終わったら、やっぱりつぎ込むところへつぎ込むというような形になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。それと、もう一つ、新設改良道路の考え方、そちらの整備の考え方なんですけど、ここに市道の格付があると思います。1級、2級、その他ということ。本来的には1級がより幹線だろうと思うんですね、市の骨格をなす部分だろうと。それで、2級があって、その他という生活路線になっていくんだらうと思うんですが、この継続の予算を確保するだけが精いっぱい余り、本当に必要性のある1級路線とか、それから危険度の高いとか、緊急度がある道路が整備できなくて放置されているという例はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 ここに1級、2級とか書いてありますのは、昔はこの1級、2級、1級が幹線道路で、2級がその次に次ぐ道路というような市道の級がございましたけれども、今のところは余り大して、その他でも交通量の多い道路であったりとか、主要な道路ということで、今のところは余り差をつけて、現状を見てランクをつけさせてもらっているような状況でございます。それが1点でございます。

緊急度の高いもんでございますけども、基本的には道路改良等で、地元からの要望でこの路線も広げてくださいという要望がございますけども、それはその都度、

要望に対して市では、この路線よりも重要かどうかとかいう判断を、その都度、自治会からの回答を返させてもらってますので、その中で比較して、中では今の継続路線を早期に完成させるのが一番効果的やという考えのもとで、進めていっているところでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ということは、まだ緊急度、あるいは必要性が高いものがあるという認識はあるわけですね。ところが、その財源のこととかいろいろ考えた上で、継続事業のみになっているというふうに捉えてよろしいですか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 ここに上がっている路線以外でも、改良する必要性のある道路はあるというふうに考えております。けど、今まで事業をやってきて、完成をさせるのと、今から新規で新しい路線をするのと比較すると、現在継続の路線を早期に完成させるほうが効果があるだろうというような考えで、平成30年度の予算に計上させていただいておるといふふうに考えてます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そういう、もし危険度とか緊急度が高いのが残ってあるのであれば、予算要求のときにしっかり要求していかなあかんというふうに思うんですけどね。それで、今ずっと話を伺っていると、どうも評価基準が非常に重要視されてるなというふうに思って聞いてたんですが、いつも議論になってるとこなんですけどね、この上にあります判定根拠の欄を見ますと、一番左から危険度があって、ずっとコスト、補助率、交通量とかいう中に協力度というのがあって、これは地元の要望であったり、土地の提供であったり、こういうことが非常に評点が高いというか、倍率として5倍になってますよね。ということは、事業をスムーズに進めたいという意味はよくわかるんです。しかし、この道路改良の優先順位を決める評価というのは、まずはどの道路を優先するのかということで、協力度というのは次の評価になるんだろうと私は思うんです。まず最初に必要性の評価があって、その次にそれが実施できるのか、協力があるのかないのかというところの、次のステップでまたランクづけがされるもんだらうと思うんですけど、最初に協力度がこんなに高い評価をされておれば、必要があるのに評価点が下がってしまうという可能性があります。だから、地元がまとまって土地も提供するということが要望が強ければ強いほど、そういうところが優先されていくというふうになっていくんじゃないかなという気がするんです。ですから、本来の道路整備する側からして、危険度でありますとか、緊

急度でありますとか、あるいは補助率、先ほど、補助金のことでも出てましたが、そういうものが確保されて優先順位を決めていく、それがまずあって、それから実施に当たってのランクづけがされていくもんだというふうに私は思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 御指摘のとおりだと私のほうも考えております。これにつきましては、平成27年度、28年度ころに、この評価基準で計算した点数、判定になっております。それで継続でこのままの点数になっておりますけども、今までにも大畑委員のほうからこういう意見をお聞きしておりますので、次に新しい路線を検討するときには、この危険度の5倍とか、協力度の5倍ですね、この倍数、また項目等についても検討させていただいて、新規路線のほうを考えていきたいと思っております。

また、ここにも上げていない路線も過去に道路改良を済ませていて、部分的に地元の協力は得られないところとかいうところが新しく得られた場合には、その路線についても対応していきたいなというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。予算のほうもだんだん限られてくると思ひますので、限られた中で有効に新設改良ができますようにお願ひしたいと思ひます。

それと、次に維持のほうなんですけども、これは逆に予算が相当ふえてきて、インフラ整備に係るコストというのがすごくふえてきてるというふうには思ひますが、これに対しても、決算委員会の方に意見が出てましたが、要望が多くなる、あるいは修繕する箇所がふえればふえるほど、またこの優先順位というのが問題になってくるかと思ひますね。だから、その考え方と、あと市が定めております公共施設の総合管理計画、そこでは長寿命化ということが書いてありますけど、そういうインフラ整備に対する考え方、それらについてちょっともう一度お伺ひしたいと思ひます。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 インフラ整備の修繕につきましては、先ほど申し上げましたとおり、公共施設等の総合管理計画で市道の修繕等を計画しております。しかしながら、一方で国やとか県なんかにつきましては、橋梁やとかトンネル、大型構造物の個々の整備計画を定めなさいということで、特に橋梁修繕計画、舗装の修繕計画により、段階的に計画的に修繕を行っているところです。

それと、地元からの要望ですね、路肩を広げて修繕してくださいよとか、路面が陥没してくださいよとか、そういった緊急性を要するものにつきましては、先ほども申し上げましたように、直営班とか、緊急業者により直ちに修繕していく。また、予算を確保してやる路線については、また補正予算とか来年の当初等に財源を確保しまして、整備していきたい。基本的には地元の要望に全て対応していきたい、年度は2年、3年とかかかるかもわかりませんが、対応していきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。公共施設の総合管理計画の中で、今後個別計画でしたかね、つくっていくんだという話がありましたが、それは企画総務部のほうで言っていましたけども、そのインフラのほうも個別に、今おっしゃった橋梁とか、道路とかという形での整備計画というものが、作成されるというふうに考えておればいいですか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 いや、市道に関しましては、橋梁は橋梁の長寿命化計画がございまして、これに基づいて橋梁を修繕していくということになっております。また、道路の舗装ですけども、道路の舗装は道路の舗装の修繕計画がございまして、路面を走査しまして、ひび割れ率等が高い、緊急性の高いところから修繕をしていこうと、計画的に修繕していこうという、今のところは2つの計画で計画的に修繕をしていこうという考えで進めております。

榎橋委員長 続きまして、大久保委員。

大久保委員 橋梁の部分に入る前に、さっきの道路の維持修繕と新設のところで、再度お尋ねします。

宍粟市は本当に面積が広いので、総延長距離でいえばかなりの市道になるかと思うんですけども、現実には市道認定だけされて、市道としての用をていしてない道路も含まれているのではないのかと思うわけなんです。宍粟市から一步離れて、例えば鳥取でも、岡山でも、赤穂でもそうなんですけれども、ほかのところのまちの道路の整備と比べて、漠然と受ける感じなんですけど、宍粟の道路整備というのがすごくおこなわれているというふうに感じるわけなんですけど、他市、近隣と比べたところのそういう整備に関しては、当局のほうはどのように把握されてますか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 宍粟市の市道につきましては、約600キロの市道がございまして、そ

の中で改良率とか4メートル以上は一応改良ができてるということで、改良率等もございませぬけども、現状は山の中で全然通行が不能なところも市道に認定されているところございまして、全てが人が通れたりとか、車が通ったりとかできる市道ではございませぬけども、インフラ整備ということで、市民の方々が使われる道路を優先的に広げていったりとか、修繕していくような予算措置を年々させていただいている状況でございます。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。本当、高齢化が進むので、その安全と、先ほど大畑委員が言われました協力度というところよりも、本当、危険も除去した形で安全を最優先にして、道路の新設も既存の道路の整備もしていただきたいと思いますというふうに思うわけです。

続きまして、主要施策の67ページの下段にあります橋梁の長寿命化事業のことでお尋ねします、質疑します。ここで点検をずっと平成22年からですか、随時、この橋梁の点検をされていていっているということがここに記されてるんですけども、そこで出た橋梁の問題点等の修繕などは、計画に沿って順調に進んでいるんでしょうか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 それこそ67ページに事業の内容ということで書かせてもらっておりますけども、点検につきましては、宍粟市につきましては、平成22年度から平成25年度にかけて585橋の1回目の点検を終わっております。平成26年度に道路法のほうの改定がございまして、点検が義務化されております。それで、2回目ということで、平成27年度から第2回目の点検を実施しているところでございます。平成30年度で2回目の点検も全て2巡終わってしまいます。点検されたところも順次修繕のほうを実施しておりまして、平成29年度までに約10橋の修繕工事を完了する予定でございます。平成30年度では河東大橋ほか3橋の修繕工事を順次実施したいというふうに考えております。

それで、2回目の点検の結果でございますけども、これにつきましては4ランクに分かれてございます。一番低いランクは健全である等々で、一番老朽化しているというのは4ランクということで、即ち修繕が必要な橋梁でありますけども、宍粟市の場合につきましては、今のところ即ち修繕する橋梁というのはゼロ橋であります。兵庫県ではほかの近隣の市町では、4ランクの通行どめとか、即ち修繕せんとかかんというような橋梁がありますけども、宍粟市の場合はこれについてはありま

せんけども、3ランク目の橋梁につきまして、今のところ204橋の点検をしておりまして、56橋の修繕が必要な橋梁があるんですけども、3のランクでも修繕が早いほうがいいという橋梁から、順次修繕を進めているところでございます。これにつきましても、修繕計画の中で年間約1億円程度ずつ順次修繕をしていこうという計画が立っておりますので、その計画に合わせて進めているところです。

以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。長寿命化の考え方というのは、多分、間違っただら指摘ください、今、工事したほうが、結局将来的にそのものを長く維持できて、コスト的に下がると。将来完全に傷んでしもたときに橋をつくりかえるとかいうよりも、ここの現在で早目に対処したほうが、トータル的にその橋を長寿命化することによって、コストが下がっていくという考え方に基づいてるんだらうというふうに理解してるわけなんですけれども、具体的に我々が生活している中で、全てが宍粟市が管理している橋じゃないとは思いますが、例えば戸原にあります橋を見ても、本当に傷んでるように見えるんです、素人目なんですけれども。大丈夫なんかなという思う橋が、この市内の中で幾つも、それが全部市の管理の橋かどうかよくわからなくて言ってるんですが、そういうのを見かけるわけなんですけれども、今、井口課長がお話しになられた中でいえば、一番危ないところは宍粟市の場合はないんだと。その次のところを今、56ですか、56の橋を随時3のランクと言われたと思うんですけども、随時直していったところのお話だったと思うんですけども、本当に将来に負担を残さないか、将来につけを持っていかないための、今のこの橋梁の長寿命化の事業だと思うんです。将来に負担を持っていかないというための事業だと思うんですけども、将来負担を考えたときの現在のこの長寿命化の橋の傷んだところの補修、修繕というのは、順調よく進んでるという理解でよろしいんでしょうか、課長。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 宍粟市がつくっております橋梁の長寿命化の修繕計画の中で、一番に橋梁長寿命化をなぜやらないといけないかというところで、今、ランクが3ということで、今即には修繕しなくてもいい橋梁も修繕しとるのかというようなふうにもとれると思うんですけども、宍粟にかけております橋梁ですね、昭和30年から50年代にどっと一遍に橋梁がかかった状況にあります。それで、今から10年とか20年たちますと、全て50歳を過ぎてしまうと、一気に老朽化してしまう、そのときには

橋を全部修繕するときは大変だぞということで、前もって修繕をしておいて、今、修繕した橋はあと40年とか50年とかもたそうという理念のもとで修繕をしております。トータルコストでも、片や検討しておりますして、つくったときにはそういう対策に取り組むことで、約6割のコストが縮減されるという計画は一応立てておりますして、それに伴って今、事業を進めているところです。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。今のお話を聞かせていただいて、将来の宍粟市の姿の中で、今、将来にマイナスの負の財産を残さないために、前もった長寿命化が行われていると。その中で現在進んでいるんだというお話だと思うんですが、今の、あと10年、20年で、課長おっしゃられた50歳を超えていくという中で、この今のペースが将来に負担を残さない、将来に負の遺産を持ち込まない形では、計画どおりこの長寿命化が進んでいるという理解でよろしいですか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 主要施策の67ページを再度見ていただきたいんですが、点検の1回目が平成25年に終わっております。その点検結果に基づいて修繕計画を平成26年度ですかね、このときに修繕計画を立てておりますして、これに基づいて年平均1億円程度修繕していきましょうという計画を立てております。それで、今、第2回目の点検を行っておるところですけれども、平成30年度、来年度に全ての点検が終わる予定になっております。再度、平成31年度にもう一回、点検結果に基づいて修繕計画を立てて、どの程度の事業費で修繕をしていこうということを、もう一回計画を立て直そうというふうに考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 主要施策の説明67ページの、都市計画道路事業について質疑をさせていただきたいと思っております。

都市計画道路山田下広瀬線の事業計画は何年で、総事業費は幾らになるのか、御説明願います。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 山田下広瀬線ですけれども、何年計画かということで、7年計画でございます。この路線につきましては、平成28年から今年ですね、平成29年度にかけて詳細設計等を実施しております。平成29年度に詳細設計が上がりましたので、その後、引き続いて北側の郵便局のところからイオンまでの用地買収に着手しております。来年度の平成30年度の予算では、今年、用地買収が終了した区間、郵便局か

らイオンまでの間を事業に着手したいと考えております。用地買収につきましては、イオンから中国縦貫までの区間の用地買収を進めていきたいというふうに考えております。順次、山崎自動車学校までの800メートルの区間につきましては、平成34年度に完成ということで、今のところ計画をしております。質問にありました総事業費につきましては、今のところ10億円程度かかるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 平成30年度の当初予算として1億9,100万円置かれておまして、それで先ほども説明ありましたけれども、平成30年の事業内容としては、県道側から工事に着手し、イオンから中国自動車道までの用地買収を実施、それと中国自動車道より南側の道路詳細設計を実施するということで説明があるんですけども、実際にこの1億9,100万円がどこのどのように使われるかということで、その内訳の説明もしてあるんですが、もう少し詳しい説明をお願いできませんか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 平成30年度につきましては、工事費が約5,000万円ということで、これにつきましては先ほども申しましたように、県道からイオンまで、イオンの東側については既に完成断面になっておりますので、あそこまでの工事150メートルの工事費が5,000万円というふうに考えております。用地費につきましては、イオンから中国道まででございますけれども、13筆で1,634平米、これにつきましてはまだ用地測量、もう少し細かいところが出てくると思いますけれども、約1,600平米、13筆について8,170万円の予算を計上させていただいております。舗装費につきましては、物件移転、それから電柱移転等を含めまして3,700万円でございます。委託料につきましては、先ほど申しましたように、中国縦貫から南側の詳細設計ということでの1,000万円等を含めまして、合計で2,230万円の予算を計上させていただいております。

以上です。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 先ほどからの橋梁長寿命化の事業と都市計画道路事業を合わせたような質問をさせてもらっております。老朽化の改修が望まれると思っておるんですが、穴栗橋等渋滞の緩和を期待されている中広瀬の交差点、これをつなぐところのことを国道、県道を合わせた今後の計画が具体化されているのかどうか、それと予算化

されているのかというところをお聞かせください。

榎橋委員長 花井部長。

花井建設部長 今言われておりますのは、都市計画道路の鹿沢線のことかと思いません。宍粟橋のかけかえのことですけれども、宍粟橋については見た感じ、大変古く見えるんですけれども、一昨年でしたか橋梁の長寿命化の関係で修繕が終わっておりますので、橋としてはまだまだ十分もつ橋なんですけれども、ただ都市計画道路の鹿沢線を接ぐ上では、当然あの橋、あの位置ではあきませんので、今の計画では、できれば上流側へ新しい橋をかける必要がございます。

そういうことで、今そういうことについてどこまで進んでいるのかということがございますけれども、まだどの事業についても事業化はされておられません。ただ、今申されましたとおり、中広瀬、それから中広瀬北の交差点の渋滞の問題、それからその解消に向けては、やはり鹿沢線が有効ではないかなというふうにも考えておりますので、その点で国土交通省と、それから兵庫県、鹿沢線については県指定の都市計画道路であって、県道田井中広瀬線のバイパス的な道路という位置づけの中で、兵庫県それから宍粟市でどういうふうにして事業を進めたらええかなということで、この3月に入ってからだったんですけども、三者で今協議をしている状況です。その中で、宍粟市、どういうふうに進めたら何とか事業が前へ行きますかということで、いろいろとその場で検討いたしておりまして、交通量のデータであったりとか、いろいろ調査する中で、継続的に国・県・市集まって事業化できるように進めたいなというふうに考えております。現在のところ自体では、まだ白紙状態ですけれども、何とか市としましては、県の社会基盤整備プログラムに田井中を載せていただきたいなという思いと、国道の渋滞のことについて国土交通省に何とか整備してもらいたいなということで、精力的に要望している状況でございます。状況が変わりましたら、また委員会等で報告させていただきます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 似たような質問になってしまうんですけれども、こういった道路、橋の維持、また新設していく改良していくのに、地方債の発行というのがあるんですけれども、先ほども国とか県とかとも協議しながら、都市計画道路、こちらのほうは計画していく要望もしながら要望もして、計画されるということなんですけれども、ほかの部署といろいろと委員会でもそうなんですけれども、やはり3年とか5年とかいう、策定とか計画案がすごく出てきてるんですけれども、この都市計画道路についてはそういった計画はあるけれども、今後こういったスケジュールでや

るのかというようなどころが見えてこないもので、そういったところの策定と、またその予算の見込み、発行額、そういったところも何かわかるものがあれば、お示しいただきたいと思います。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 山田下広瀬線ですけども、具体的な計画というのはつくっておりません。ただ、全体的にも総延長が約800メートルでございます。今のところ決めておりますのが、中国縦貫から北側を第1工区として工区分けをして、先に北側の県道のところから着手しようというふうに計画しております。それで、平成30年度では中国縦貫から南側の詳細設計をして、順次進めようというふうに考えております。まず第1工区の、まず完成を目指す。できればそちらのほうが完成すれば、中国縦貫から南側の校区を実施しようという、順次北側から進めていきたいというふうに考えております。北側のほうがイオン等で北側に抜ける市道山田8号線ですか、あの辺が道路が狭小で、それこそ危険度が高いというふうに判断しております、北側から進めることとしております。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 委員会資料の22ページに、道路新設改良の優先順位があるんですけども、当初平成27年度は20路線、そしてこの平成30年度は7路線ということになっておりますが、今後の、今平成30年度の予算ということで、こういった改良工事の予定が出てくるかなと思うんですけども、今後の予定ということも建設部のほうではスケジュール、3年とか5年ということで組んでおられるのでしょうか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 今のところは、次の候補というのは、この表には今のところはございません。ただ、地元からの要望であったりとか、次この路線に取り組みたいなというところも当然はありますけれども、今はこの路線の早期完成を考えております。

また、平成30年度に予算を置いてないところ、例えば4番の石ヶ谷穴栗橋線についても完了しておりませんし、3番の赤西音水線等についても完成しておりません。今回の7路線以外にも建設課では実施しなくてはならない、早期に完成しなくてはいけない路線も控えておりますので、財源が許せばそちらのほうも整備していきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 そういった計画、予定、また予算見込み、そういったものも今後は

お示しいただきたいと思います。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続いて、山田下広瀬線についてお伺いしたいと思います。

これ、ちょっと私は非常に憤りを感じるんですが、再三この間、都市計画事業については目的税を徴収しとる関係で、やっぱり事業認可をしっかりとって、知事認可を受けながらですよ、補助金も投入し、目的税もそれに活用するというのが本来、税を徴収している立場からすると、当然そういうふうにしなればいけないというふうに思うんですが、全く今回も街路事業としての認可を取って事業をしようとしておられませんので、ほぼ起債ですね。なぜこういうやり方をされるんかというのは、ちょっと市民に対する説明責任も必要かというふうに思います。

街路事業であった場合には、どのような国庫財源が入り、そうしなかった場合にはこうなると、お示しがこれでしょうけど、街路事業に取り組んだ場合は、この財源内訳はどのように変わるんでしょうか。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 山田下広瀬線の財源についてでございますけれども、今、平成30年度等でお示しさせていただいておりますとおり、過疎対策事業で対応するというところでございます。

都市計画で街路事業でやる場合には、どういった補助金があるかということですが、交付金になると考えております。今、宍粟市もそれこそ橋梁長寿命化とか、道路の舗装等で交付金を県のほうにはお願いしておりますけれども、今のところは充当されていない状況でございます。ですので、都市計画事業として街路事業で実施して要望したとしても、交付金のほうは充当されないのではないかなというふうに考えております。また、一般道路改良事業でも交付金を請求することはできるんですけども、今のところは長寿命化とかそういう、守るといふほうの事業に手厚く交付金が充当されておまして、こういう改良事業のほうにはなかなかつきにくい状況であると考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 交付金じゃなくて、国の都市局がやる道路事業の認可を受けていけば、補助率2分の1という形になるんじゃないかというふうに思いますけども。国庫補助を受けてやるということができないのですかということなんです。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 私のほうは、補助事業というのが今現在では交付金事業であるというふうに考えております。都市計画事業で実施しますと、街路事業のほうの担当の交付金が当たりますし、一般道路改良事業でも交付金を請求することが可能であるというふうに考えておりますけども、今のところは、今申し上げましたように、道路の維持管理のほうに、手厚く交付金がついているような状況になっておるといふふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと理解が私、できないんですけど。この間、都市計画税を徴収してますよね。都市計画事業をやるということを前提に。この税は、知事認可を受けた都市計画事業にしか充当できないわけで、幾ら都市計画道路やいうても単独でこういうふうにやってしまうと、税金が目的税が使えないんですね。ですから、税金を取ってる以上は、そこにそれが充当できる事業にしていかなければいけない。そうならないんだったら目的税を取る必要がないわけです。そういうことからいうと、長寿命化のほうに全部、維持のほうに交付金がシフトしているから、この新規のものまで交付金が当たらないということ自体が、僕は理解できないんです。そういう都市計画事業はいっぱいあるのに、全く補助がつかない、どこも単独で事業をやってるんですか、ほかのまちも。

榎橋委員長 井口課長。

井口建設課長 ほかのまちを全部調べたわけではございませんけれども、今、国とか県のほうの考え方が、そういった全ての対象事業に対して、全て交付金が全て充当されるというわけではなしに、道路の舗装、修繕事業とか、橋梁の点検事業のほうに手厚くされておりまして、それらについても満額ではない場合もあるんですけども、なかなかこういった道路の改良事業等については、なかなか交付金が今のところは充当されないというふうな状況になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 いや、舗装とかそういう話はいいいんですけど、都市計画事業として新設してやるものに対して、全く交付金がないということになれば、都市計画事業は全部単独でどこのまちもやらなければいけなくなりますので、そういう制度ではないと僕は思うんですよ。何のために都市計画決定を打って、知事認可を取って、都市計画決定を打ったりしていつてるわけですか。もう全部こういうふうには単費をつぎ込んで起債、借金でつくるんだったら、都市計画決定を取る必要ないじゃないですか。全て自分とこで単独で、市道としてやりますということを言ったらいいわけじ

やないですか。

だから、都市計画事業を打つということは、それだけの法的なルールがあって、事業認可を取ることによって事業も進みやすくなるという。補助金も受けられて、目的税も投入できてということになれば、財源的にも、この借金ばかりずっと積み重ねていかなくてもできると私は思うんですね。そこを説明しないと、皆さん納得して税を納められんのかなと私は思うんですけどね。

榎橋委員長 谷口建設課副課長。

谷口建設課副課長 都市計画道路事業につきましては、道路局が行う道路事業と都市局が行う街路事業があります。都市計画道路事業については両方の事業を選択することができます。その中で、兵庫県庁のほうに確認したところ、山田下広瀬線については道路事業で行うということが過去に決まっておるということで、道路事業で行うこととなっております。ということで、先ほど井口課長が申しましたように、道路事業ということになれば、どうしても防災、安全のほうの長寿命化のほうに予算を取られてしまいまして、一般の道路改築事業についてはなかなか予算が回ってこないということになっております。平成29年度より、宍粟市におきましても、山田下広瀬線の交付金がいただきたいということで、申請というんが要望はしておるんですが、割り当てがないという状況でございます。

以上でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 事情はわかりましたが、庄能上牧谷も道路事業でやりましたね。それから今回もそうですね。過去に山田下広瀬線を道路事業でやるということを県に言っていると。それはどこでどういうふうに決まって言ったわけですか。

榎橋委員長 谷口建設課副課長。

谷口建設課副課長 山田下広瀬線の事業の着手に当たって、補助金について県庁のほうに相談に行ったところ、過去に山崎町の都市計画道路については、この路線は都市局の補助金でやります、この路線は道路局の補助金でやりますというふうなさび分けがされているということで、逆に県のほうから、この事業については道路局の事業対象だというふうに聞いております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 その辺はまたきょうの審査では十分わかりませんので、多分、区画整理前提のときの話かなという気もするんですけど、一度そういうふうなことを決めておって、それが今後ともそういうのが使えないのであれば、そのことをしっかり市

民にも御説明しなければいけませんし、議会にもそのことはちゃんと報告をいただかなければ、誤解を生んだまま進むことになってしまいますので、実際はこうなんだということを、はっきり共通理解をする必要があると思うんですよ。ですから、一度委員会のほうにもしっかり出していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

榎橋委員長 花井部長。

花井建設部長 ちょっと状況をもう少し整理しまして、また報告したいと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 よろしくお願いいたします。

続けて質問させていただきます。都市計画マスタープランが今年度824万円予算措置がされております。これについてどのようなプランを立てようというふうにお考えなのか、御説明をお願いいたします。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 今回、都市計画マスタープランの改定に当たりまして、若者が住みたいと感じる町並み景観については、御質問のとおり必要と考えております。若者だけでなく、市民の方々から住みやすいまちづくり案が必要と考えておりますので、幅広く意見をお聞きしながら準備を進めていく予定でございます。

住みやすいまちや景観につきましては、個々に感じるものが違うため、幅広く意見をお聞きし、その中で盛り込むことが可能なものについては積極的に盛り込んでいきます。宍粟市のまちづくりの基本構想は、平成28年3月に改訂された宍粟市総合計画があり、その中で人と自然が輝き、みんなでつくる夢のまちを将来像としています。そういった関連計画やその他の計画とも整合を図りながら策定を進めていきたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 理念的なことはよくわかりましたが、具体的にどのようなプランをイメージされているのでしょうか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 まだプランの素案というものはこちらのほうでは作成中ございまして、これからの都市計画の青写真となるものでございましょうから、それを今の段階では申し上げることはできませんが、これから現況の分析とか、その課題の抽出とか、そういうものを行いまして、こういった方向に進めていこう、それとかまたその中で市民の皆様から御意見をいただきながら、このプラン

を市全体として練り上げていきたいなというふうに今考えているところでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 都市計画マスタープランですから、いわゆる都市計画区域内の将来の整備のあり方みたいなことでしょうか、開発だけじゃなくて保全の方法も含めて決められていくんだと思うんですが、特に市街地の整備のあり方ですね。既成の市街地、今、山崎町の中心商店街を中心に活性化していこうという取り組みをされているし、それから一方、新市街地の部分のエリアは区画整理が撤廃されて、あとどういうまちづくりをしていくのか、非常に不透明になってますけど、そういうところのプランをきちっと立てていこうということの考え方でよろしいのでしょうか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 このマスタープランにつきましては、平成30年度と平成31年度、2カ年にわたって債務負担行為によって委託をしながら策定していこうとするものです。今、委員おっしゃったとおり、旧町内、それとまた新興住宅街といいますか、そういった部分もその開発、またそれとその周りの保全すべきもの、そういったもの全て総合しながら策定していく予定でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと今年の予算とはかけ離れるかもわかりませんが、一応、多分、コンサルに出されるだろうと思うんですけど、そういう場合に十分、担当の皆さん方も、将来のまちのイメージみたいなことを思いながら協議していただきたいと思うんですが、千葉の松戸市、間違っていたらごめんなさい、松戸市かどっかあの辺だと思うんですが、その市長が、千葉県は浦安とか東京に近いあたりに若者がどんどん吸い取られていくので、その周辺部に若者を呼び込むために都市計画というのは非常に重要やということで、田園型の都市計画プランというのをつくられて、そしてその事業を展開された。そのことが若者の定住を生んで、非常に快適な暮らしということで、単に繁華街とかそういうにぎやかなところだけを若者は好むのではなく、子育てしやすいような環境のところを選んで、たくさんの方が住みついてくれているというようなことを聞きました。

ですから、宍粟市はまさしくそういうような田園風景のある都市計画、市街地整備ということで、景観にすぐれたようなところをつくっていけば、若い人が住みついてくれるんじゃないかなと思うんで、そういう理念というか考え方でまちづくりみたいなことを考えてもらえないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 まさにおっしゃるとおりなんですけども、宍粟市は今、人口減対策を重きに対策を考えております。今回の都市計画につきましても、やはり若者の定住であったりとか、人口減につながるような都市計画の方向性を出していかなければならないんじゃないかなというふうに考えております。また、そういった地域特性なんかも十分加味しながら、策定していく必要があると考えております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 今、神吉委員からも先ほど出されました都市計画の道路の渋滞と、それと橋梁の話が出たと思うんですけども、本当に今だから、今、神吉委員さんが言われたように、今だからあそこ渋滞してるんであって、もうあそこの都市計画道路が入る中広瀬線のところに、橋梁の話ももう何十年も前からやってて、今の部長のお話やったら、これからまた3者で寄ってとかいう話になったときに、何十年も前からその問題は提案されてて、これだけ進んでない。そこはもうちょっと真剣にしていってほしいというのが本音なんです。だから、みんな我慢してずっと都市計画税も払って規制がかかっている中で今日を迎えている。やっぱり真剣にしてほしいんというのが本音です。

それと、先ほど井口課長と谷口副課長が答えられた大畑委員の質問に対してなんですけれども、都市局か道路局か、そんな僕ら、それから一般の市民の難しいことはわかりませんよ。ただ、都市計画という網かけがされて、その中で自分らは規制も受けながら都市計画税も払っていく、それがこのまちがよくなることにつながるとして今日を迎えたわけでしょう。そうしてみんな迎えたはずなんですよ。でも、これだけ過疎化が進んできた中で、将来に負担も残したらあかんという思いの中で、でもここはやっぱり道路をつけてよという話になってるはずなんだから、今、大畑委員さんが質問されたことに対して、本当ちゃんと資料を出して、何でそこは都市計画道路の都市計画のエリア内で、それもプランの中にあった道路が都市計画の認可道路になっていかないのかということは、ちょっと言葉を間違ったら全体の中で判断していただきたいんですけども、本当、真剣にちょっとしていただきたい。やっぱりその規制を受けながら何十年の間、何も言わずに税金を払ってきたもんにしたら、ちょっと今の話の全てが無責任じゃないかというふうに思います。

それと、太中次長がおっしゃられた人口減少の中で、これからの都市計画プラン、

マスタープランをつくっていくというお話があったんですけど、何で、じゃあ人口減少がこれだけ起こったんですか。何十年の間ですよ、マスタープランができて事業されてないのが。その結果ですやんか、人口減少が。ちょっともう少し真面目に答えてほしいというふうに、ほんま真剣に思います。

榎橋委員長 花井部長。

花井建設部長 まず、鹿沢線の事業化ですけれども、御存じのとおり区画整理事業があるということで今までとまっております。そういう事業を進めなければならないという中で、区画整理を一度白紙に戻そうということで戻して、その結果、山田下広瀬線に着手しましたし、今回もまずどっかから進めないと、市が全てできる事業じゃございませんので、まずそういうところからやろうということで、国であったり、県であったり寄って、前向きに検討していただいておりますので、そういう形で進めたいというのが今の実情でございます。

それから、先ほどの街路事業と道路事業の関係のことについては、先ほど約束しましたとおり、また委員会のほうへ資料を提出させていただきますので、よろしくをお願いします。

それから、マスタープランについても、なかなか宍粟市の都市計画、本当に進んでなかった。一番大きなのが区画整理があったということが問題でございますので、その区画整理について一応白紙に戻し、当然、マスタープランについてももう古いものでございますので、そういうところも見ながら、よりよいものになるようにつくってまいりたいなというふうに思いますので、そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 主要施策に係る説明書の68ページの上段の地籍調査事業について質疑させていただきます。

今、目標に向かって進まれとんですけれども、ちょっとお尋ねするんですけども、山林についてですけれども、調査が済んでるところについての境ですね、ちょっとわからないんですけども、例えば一般の市民でもGPS等の計測器等を利用して、簡単に境がわかるのかどうかお尋ねしたいんですけども。

榎橋委員長 榎木課長。

榎木土地対策課長 今ありました山林部の地籍調査が完了したところの土地の境界を確認する方法ということでお答えします。

今言われましたとおり、地籍調査がもう終わっているところにつきましては、基

本的には現地に境界ぐいが残っているのが原則です。それで、そういう問い合わせがあった場合は、現地にくいがあるはずなんでということで案内はさせてもらいよんですけども、もうかなり古い地籍調査もございますんで、現地にくいがないところもございます。くいが残っておるところは、当然その地図を見ながら、そのくいを追いかけていければ現地の境界と、地籍調査した時点の境界というのが確認ができるんですけど、ない場合は、今、委員が言われましたとおり、現在では土地の場所ですね、位置の大体の場所ぐらいがわかる程度であれば、市が座標値というものを管理しておりますので、それを利用することによって、提供することによって、そういうGPSの機械に取り込んでおよその位置、うちとこの山はこの辺にあるとかというようなことは確認できると思うんですけど、境界の確定とか、どこまでが境やというような、そういう詳細な分については、やはりそれ相応の測量というものが必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。つまり、私どもの世代の人間でも、自分とこの山の境が、山があつた辺にあるなというのはわかってても、どこが境なのかというのがほとんどわからない。さらに言うと、私どもの子どもなんかは全然わからへんというふうなときに、今度、例えば相続が発生したりしたときに、その現地は見ようとは思いますが、どこに何があるかわからんというのもありますし、そして何に頼る、図面はあつても、それがどこかというのが全然わからへんということがありますので、今お尋ねしたわけなんですけども、例えば今おっしゃられたGPSの機械等を、例えば市民局にあるから、言ってもらったら貸してもいいよとか、そういうふうなのはないんですかね。

榎橋委員長 榎木課長。

榎木土地対策課長 GPSの機械なんですけど、実は地籍調査を行っていく上で、現在行ってるんですけど、今、職員とかが、それはちょっと正確なもんが出るもんなんで、一般に今、登山なんかで使われているようなGPSで山頂を目指すとかいうような、数万円程度のもんではないんですけど、そういう機械は実際持っております。ただそれが一般の方が使えるかどうかということになると、ちょっとシステム、説明とかいうものが必要ですし、なかなかちょっと難しいんじゃないかなと思うんですけど、理論的にはそういった機械は市販でも売っておるといふようなことで、御案内はさせていただいております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 それを市民の方が常時使うということはないと思うんですけども、そういうふうなときに当たったときに、やはりどこがどうかというのがわからないと、相続も受けられないし、全然境もわからなければ、もし災害のときも困ってしまいますので、できましたら市がある程度持っておられて貸し出し等が進めばありがたいなと思いますので、今後よろしく願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

榎橋委員長 榎木課長。

榎木土地対策課長 今言われましたとおり、そういった機械の需要というものがふえてくるということが確認できるということであれば、そういうことも前向きに検討していきたいということも考えていきたいというふうに思ってます。

ただ、1つ補足になるんですけど、今、各市民局、本庁もなんですけど、地図発行型のGISというものを置いておまして、それで航空写真とか地形図とか、その上に地籍図をかぶせたような図面を閲覧することができます。それで大体の位置なんですけど、時々市民の方が来られて、今言われたとおり相続を受けたんじゃけど、わし、山の位置が全然わからへんと。大体でええで教えてくれと言われる方には、そういった地図とか航空写真で、大体この辺の山のこの辺にありますよと。その地図をくれいやと言われたら、筆界線が入ったくいを交付するというようなことで御案内をさせていただいております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ちょっとあれなんですけども、実際、山へ入られたらよくわかると思うんですけども、山へ入ったら全然地図なんかわからへんのです、実際のところ。自分がどこに立つとるかさっぱりわからんと思う。だから、お願いしたいなということで、航空写真とかそういうのがあるというのはよくわかるんですけども、それが自分が山へ入って、どの位置に立つとるかさっぱりわからんと思いますので、前向きに考えていただきたいなということなんで、よろしく願います。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 同じ地籍調査のことを伺いたいと思いますが、今年度の当初予算が1億7,000万円ぐらいありまして、昨年より6,000万円ぐらい事業費が上がっておりますが、その分、ほぼ同額分が県の支出金ということで、ほとんど県の支出金で成り立っている事業なんですけど、これはどういう仕組みなのか、ちょっと教えていただけ

ますか。

榎橋委員長 榎木課長。

榎木土地対策課長 地籍調査の財源とか、平成30年度の計画について御説明します。

お手元の資料の23ページ、委員会資料の23ページになるんですけど、地籍調査事業の計画書というところで、ただいま調査をしております千種町の山林部の計画を平成27年度から、今の計画では平成38年度までにかけて調査を進めていくというようなことで計画させてもらっております。

それで、去年の事業費に比べて今年はかなりふえておるといふところの説明なんですけど、実は平成29年度も1億円余りの要望をしておりましたが、これはこの財源が国庫が50%必ず負担していただける事業になっております。その後、県営事業であれば県が50%ということで、市の持ち出しはほとんどなしでということにできる事業と、あと負担金で県が25%、市が25%というような負担金の事業もありますけど、現在、今、穴粟市では山林部をやっているということで、その県営事業に採択されておりますので、国庫50%、50%の事業で進めておりますけど、県のほうの予算は確保していただけるんですけど、国のもともとの予算が、最近いろんな震災があって地籍調査が見直しがされておまして、いろんな自治体を実施されておる中で、なかなか要望した額が交付していただけないということで、実は平成29年度が約7割程度しか交付していただけませんでした。その残りを来年合わせて平成30年度に追いつくようにということで、今年できなかった分を追加して要望しておるので、平成30年度は事業費がふえております。表でいいますと、丸印のところはちょうど平成30年度で要望しておるところなんですけど、実は地籍調査は各地区入りますと、基本的に3年全ての認証まで本局に送るまで行程がかかりますので、通常であればそこでいいます岩野辺の4地区というのが来年1年目で、その前の岩野辺の、鷹巣のというのが2年、岩野辺の、鷹巣のというのが3年目ということで、この分を通常であれば実施するんですけど、その上の岩野辺の鷹巣のというところの分が、実は平成29年度にする予定ができていないということで、それもあわせて要望させてもらっておるといふことです。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。それで、この委託料についてですが、委託先というのはどちらのほうにされてるんでしょうか。

榎橋委員長 榎木課長。

榎木土地対策課長 この委託業務につきましては、現在、測量と調査という2つの行程がありますけど、それを一括で積算しまして、毎年入札を行いまして業者を選定しております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 はい、わかりました。ここの主要施策のところに書いてあるんですが、ただいまの説明でもありましたように、千種町が平成38年までかかると。これも今の県なりが、ちゃんと県営事業として採択してくれた場合でこの想定やと思うんですが、この辺が変わってくれば、もっと事業年度が延びていくと思うんですね。さらに山崎町がその後、20年間ぐらいかかるわけですよ。本当にその間、この事業をやっていかなければいけませんけど、これだけ事業確保、補助金が可能なのかどうかというところがね、見通せるんかどうかということが非常に心配なんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

榎橋委員長 榎木課長。

榎木土地対策課長 委員がおっしゃるとおり、この地籍調査事業につきましては、これは実は国土調査法というものが昭和26年に制定されまして、その昭和27年から全国で始まっておるんですけど、もう60年以上たっております。60年以上たっておりますけど、進捗率でいいますと全国的に58%ということで、60年たってもまだ半分ぐらいしか進んでいないと。それで、兵庫県につきましては25%しかまだできていない、4分の1しかできてないということで、なかなか前へ行かない事業ということで、その原因につきましては、当然、一つひとつの土地を現場に行って、立ち会っていただいてということで、かなり費用も労力も時間もかかるという事業なんで、なかなか一遍に片づけることができないという事業でありまして、また全国的に調査のしやすい平地部ですね、宍粟市もそうなんですけど、平地部は調査が比較的しやすいし、人も立ち会っていただけやすいということで進むんですけど、やっぱり山林部とか、あと境界の調査が難しい都市部、山林部、都市部についての調査がそれから進んでいないという中で、宍粟市も例に漏れない山林部が残っておるといって、これについても早期に完了しなければいけないということで進めております。今後もこのペースを守りながら、国、県のほうにも要望しながら、これ以上計画に遅延が起らないようなペースで進めていくように努めていきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 それでは、ここで休憩をとらせていただきます。

再開は2時45分をお願いいたします。

午後 2時32分休憩

午後 2時45分再開

榎橋委員長 休憩を解き委員会を再開いたします。

宮元委員。

宮元副委員長 それでは、予算質疑させていただきます。主要施策の68ページ、最上山公園等整備事業についてなんですけれども、平成28年度決算が1,205万円、平成30年度当初予算が2,362万円で、こちらの事業期間が平成29年から平成31年となっております。この平成30年の予算、そして平成31年度でこの事業は完成ということであるのでしょうか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 もみじ山の整備を中心とする最上山公園等の整備につきましては、主要事業説明書に記載しております事業内容を、平成31年度までを区切りとして整備計画を立てており、これを実施する予定でございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、この事業内容の中、この事業内容をすることによって、この予算を組まれているんであって、今後、平成31年度、それからその後の計画というのもあるのでしょうか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 今後は実施計画のローリング作業や平成32年度以降の整備計画などを経まして、さらにもみじ等の植栽を初め整備を進める必要があると考えております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、この整備事業の総事業費というのは試算されておりますか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 現在、事業名を最上山公園等整備事業としておりますが、等の中に、これから先、せせらぎ公園の整備なども展開していかなくてはならないというふうに考えております。せせらぎ公園は、今現在、プロジェクトチームのほうから提案を受けたりしながら、現在、計画を策定する手始めの段階でございます。ですから、まだ全体計画というところまでは把握できておりません。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、またその公園、この最上山、それからせせらぎ公園、宍粟市にもいろいろ公園もあるかと思います。そういったところの整備計画などがまたあれば、お示ししていただきたいと思います。それと、この最上山公園、それといませせらぎ公園もでたんですが、そういったところの観光客、観光収入、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 最上山公園利用者アンケートによりますと、希望される公園整備内容は、ライトアップの範囲拡大、もみじの植栽、遊歩道整備、トイレ整備などとなっております。利用者のニーズを踏まえて、広く市民の皆様にご利用していただけるよう事業を推進しており、今年度のもみじ祭りの入込客数は約3万人となっております、増加傾向にあります。また、LED彩光色ライトでライトアップすることで、昼間に来場された方が一旦町内を散策され、夜に再度来場されるといった長時間にわたり滞在されるという傾向も見られます。収入としては、当部では把握しておりませんが、これだけの入り込みがあれば、一定の経済効果は見込めるものと思われま

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 もみじということになると、年間を通したら2週間、長くて2週間か10日ぐらいかなと思っておりますので、年間を通した公園の利用ということは考えておられますか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 現在、植栽整備も進めております。その中でもみじだけでなく、周年を通じて楽しめるというようなことも計画しながらやっております。中でも樹木医の先生に相談しながら、今年は平成29年度はドウダンツツジを植えております。それによって花が春見えて、そしてまた秋には葉っぱが赤くなりとかというような、多くの季節にわたって楽しめる公園を目指して整備してあります。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 この公園ね、1年を通して交流人口であったり、地域、市民の方が憩いの場になれるように、今後も整備していただきたいと思います。

続いて主要施策69ページ、市営中山台団地建替事業に対して予算質疑させていただきます。この建てかえによる家賃収入の見込みは幾らぐらいになっておりますか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 予定建設事業費は約6億円であり、家賃収入につきましては入居者の収入により家賃が決定されるため、予測は困難ですが、あえて一定の条件で耐用年数70年にわたり試算してみますと、約5億円となります。あくまで参考金額として理解していただきますようお願いいたします。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 事業費が6億円で、70年の耐用年数で5億円の家賃収入ということで、この70年というのにちょっとひっかかる場所もあるんですけども、建設部の事業には、市営住宅、宍粟市に旧町時代からいろいろ市営住宅があるんですけども、やはり事業費だけ、お金が出ていくばかりでなくて、家賃収入というところもあるかなと思っておりますので、そういったところでこの市営住宅の位置づけはどのようにお考えでしょうか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 この公営住宅事業と申しますのは、一般の民間の住宅供給事業とは異なりまして、低所得者の居住安定を最大の目的とした施策でございます。よって、あくまで黒字が出るという、そういう施策ではございません。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 別に黒字を出してくれというのではなくて、やはり事業費に対して多少なりともこうした家賃収入が見込めるというのであれば、それはそれで一定の効果があるかなと思っておりますので、またその辺は今後の整備のほうにも考えていただきたいと思います。あと、低所得者というのもあったんですが、やはり子育て世代、またひとり親家庭、それから今では高齢者の方、ひとり世帯などもこういった安価な住宅に住みたいという希望はあると思うんですけども、入居希望があるかと思うんですけども、そのような対応策は、今後、市営住宅のほうではどのようにお考えでしょうか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 子育て世帯や高齢者などの幅広い世代や多様な世帯からの入居希望が現在もあります。整備計画としましては、1人から2人世帯用の部屋、3人以上世帯用のそれぞれ住戸タイプを用意しております。また、高齢者、障がいのある人への対応として、3階建て以上の建物にはエレベーターを設置し、住戸内部には段差のないバリアフリー対応しております。宍粟市住宅整備計画が平成31年度に終期を迎えるため、今後の計画は県営住宅を含めた市内公営住宅の供給戸数を見直し、住宅ストックの活用等を含めた次期整備計画を策定したいと考え

ております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 私の住む波賀町にはナゴキ団地であったり、今市団地などがあって、結構、子育て世代の方が住まれている、またリターンされてそこに住んでおられる。そして、その自治会では結構、子どもが多いというのもありますので、やはりその辺は安価な市営住宅が市民の方に受け入れられて、少しでも波賀町や宍粟市に残っていてもらえているのかなと思っておりますので、今後、市営住宅においては、北部地区なんかでもそうなんですけれども、できるだけ宍粟市で住んでいただけるような安価な住宅というところを整備していただきたいと思いますので、それも今後、計画に入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

榎橋委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 先ほど言われました子育て世帯の定住とか、そういったことにもこの住宅整備計画の中では、必要戸数の算定する上では重要な数値となってまいります。それも加味しながら計画をしてまいりたいと思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 一般会計予算書の101ページの企業会計システム導入業務委託料189万7,000円、それと下水道会計の予算書の11ページ、471万円。それと、農業排水会計の予算書の10ページ、163万6,000円、合計824万3,000円となっております企業会計システム導入業務委託料の御説明をお願いします。また、地方公営企業法の適用を行うことによって、市民生活への影響というものはどのようなことが考えられるのかを教えてください。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 今、山下委員の企業会計システムの導入の説明なんですけども、これにつきましては平成26年度に総務省より、人口3万人以上の公共団体におきまして、水道と下水道会計を全て公営企業化、法適用化せよという通達がございました。それと同時に、ホームページに上げておりますけども、上下水道の企業戦略を作成するよとということがございました。その中で、企業戦略につきましては、できてないところについては努力していないところでありまして、努力していないという意味で、交付税の対象とは特に高資本対策、それから高料金対策の交付税の対象とはしないというペナルティーがついております。それで、こちらホームページには掲載しております。

その中で、この企業会計システムなんですけども、昨年度まで平成27年、平成28

年、平成29年とこの3年間で全ての下水道施設について試算評価をしました。水道会計のほうは、もう当然企業会計になっておるわけなんですけども、それを今度、企業会計の、ちょうど皆さんも持たれと思うんですけども、水道事業会計と同じように財務諸表も作成して、全部、透明化していくということでもあります。それにつきまして、企業会計システム導入するということにつきましては、今度は減耗費でありますとか、それから貸し倒れ引当金でありますとか、それから減価償却資産費でありますとか、そういうもんが加味されてきますので、会計規模が恐らくちょっと大きな会計になってくると思われます。しかし、金の流れについては、今までどおりの会計とそんなには変わりませんので、そんなに生活への影響は出てこないと思いますけども、経常利益、経常損益がはっきりと出てきますので、そういう意味で誰もが損をしているのか、それとも利益を上げているのかということが、はっきりと見えてくると思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 大変難しいので、的の外れた質問になるかもしれませんが、先ほど言われてました下水道事業の経営戦略のホームページを見させてもらってましたら、下水道使用料は公営企業として独立採算制の原則のもと決定されるというふうな表現がしてあったので、下水道使用料の引き上げにつながらないのかなというふうな不安を感じたんですけども、先ほどの説明によると、そういったことはないような説明をされたような気もしたんですけど、ちょっともう一度その辺のところ、引き上げにつながることはないのかどうかというところを、御説明願えたらと思います。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 当然、企業戦略の中には、機器の更新、老朽化に対する更新でありますとか、もう一つ、今よく騒がれています地震に強いとか、耐震化でありますとか、そういうことも盛り込んでおります。ですから、やはりある程度の時期が来ますと、当然、人口も減っていきますので、当然、使用料、料金収入も減ってくると思いますけども、それについてやはりそういう耐震とか、そういうことをしていくとなれば、それだけのお金がかかりますので、将来的なそのお金を確保していかなければならないと。それから、起債でやっていく、理想とは思いますが、できるだけ後世に負担を残さないためにも、ある程度、蓄えをしておく必要があると思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 先ほどの説明に関連するかどうかわからないんですけど、下水道使用料

の引き上げというところで、ちょっと気になるんですけども、現在、水道料金等の助成規則によって、市民税非課税の65歳以上のおひとり暮らしの方とか、75歳以上の人のみの世帯とか、障がいのある方のおられる世帯とか、ひとり親世帯などが、水道料金とそれからあと下水道使用料の基本料金の一部助成、これを行っているんですけども、これが平成30年度で事業終了ということになっているんですけども、この事業の今後の方向性というのをちょっと聞いておきたいと思います。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 当然、福祉世帯の助成制度、それとまだはっきりしてないんですけど、水道のほうの激変緩和はもう解消されたと思っています。しかし、下水道のほうの激変緩和につきましては、本年度も平成30年度まではどちらも激変緩和も福祉世帯も続きます。その平成31年度以降につきましては、激変緩和で下水道の人頭制と重量制の単価に余りにも差があり過ぎたということで、この2つをセットにして、今後、政策を考えていきたいと考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 水道料金並びに下水道使用料が、ほかの地域に比べて非常に高い現状がある限り、やはり助成事業の継続の必要性は強く感じておりますので、お願いします。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、下水道と農集排、それぞれの会計についてお伺いしたいと思います。中でも特に他会計の繰入金ですね、それぞれの状況、対前年度比も含めて教えてください。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 それでは、繰入金の件についての状況をお答えします。下水道会計では、今年は10億9,430万5,000円でありまして、昨年度に対し1,430万8,000円の減でございます。これは人件費の増もありますが、激変緩和の助成金の減、あるいはまた特定環境保全公共下水道の施設調査設計業務費は、去年ちょっと多く置いておりましたので、それが減ったという点であります。大体、下水道会計につきましては、その基準内繰り入れということがございますけれども、大体、基準内繰り入れが少し経費を下げれば、それでかなうんじゃないかと考えています。

それから、農業集落排水事業の繰入金でございますが、これは5億628万4,000円で、昨年より1,216万1,000円ふえております。これは今年は機能診断委託料が、事

業をするためにふえているということが原因でございます。農業集落排水事業につきましては、施設が全部で21カ所ございますので、その施設をいかにしてこれから統合していくか、そういうことが経費の削減につながっていくのではないかと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 先ほど、下水道のほうで基準内繰り入れを変えれば下がるのではないかとおっしゃったんですが、もう少し詳しく教えてください。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 やはり公営企業に対しましては、総務省が出しております、毎年出しております基準内繰り入れと繰入基準というものがございまして、それが毎年変わるんですけども、その中で早く言えば、例えば公債費に対する2分の1の繰り入れでありますとか、それから分流式、例えば雨水と下水を分流している、こういう関係につきましては経費が高つくであろうということで、そういう関係で計算して出すという中でおさまっていくんじゃないかなと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 基準内繰り入れの中にその分流式の場合は経費が高つくから、一般会計から繰り入れて補填しなさいということなんですけど、そこをどういうふうにすれば、一般会計からの繰り出しを少なくしていくことができるんですか。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 うちも流域なんかで、揖保川流域に参加しとる関係もございまして、その経費でいいますと2,500万円程度、建設費で出しておるんですけども、ほとんどが85%から90%が処理場経費、処理場の改善、機械設備の改善に使われているということで、やはり処理場が一番経費を使うということになりますので、今、そこら広域化というような、水道も進みよるんですけども、その中でどうしたら処理場を数を少なくしていけるのか、そういうことも検討に入るとは思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 処理場を少なくするという、ちょっと公共下水での処理場を少なくするというのはどういう意味なんですか。農集排の話じゃないですね。処理場を少なくするというのはどういうことなんでしょうか。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 早く言えば、最近は県の指導なりあるんですけども、できるだけ公共下水道の処理場については、まだ余力があるのではないかと。そういうこと

で、例えばコミプラであったり、農集排の施設を公共の施設に接続するというようなことが指導で言われております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 先ほどの農集排21カ所も、それも統合していけば減ってくるという話と、今の公共下水のほうにその分を持っていくということもリンクした話なんですね。そういうふうに統合を進めていけば、一般会計からの繰り出しは減っていくだろうという説明でよろしいんですか。そういう解釈でよろしいんですか。

榎橋委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 今言いましたのは、まず公共下水道に農業集落排水、またはコミュニティプラントを統合するとき、国のほうから2分の1の補助がいただけます。そういう補助制度を活用することによって、小さな処理場を大きな処理場に流し込むという事業でございます。その計画を宍粟市の場合は平成31年度から本格的に実施いたします。計画を立てまして、その後、どことどこをつなぐ。

極端なことを言いますと、例えば一番安うつくんが流域下水に流し込むのが一番安いわけです。例えば、菅野は全部流域に流すよと。それをやりますと、菅野処理場の維持経費が全て要らなくなるわけですね。中継ポンプ代だけになるわけです。しかも流域下水の場合は61円で流させていただきます。下水道料金が151円もらえまして、誰が考えてもありますね。そういうことができます。ただ、そうやったら最初から全部流域に行っとったらいいいんじゃないかという話もありますね。そういう考えもあります。ところが、あの時代、あのとき、もう何でもかんでも、とにかく下水をやらなあかん、兵庫県は99%大作戦やと、知事がもう旗を振りまして、僕たちもほんまにひかこになって下水は、そのかわり兵庫県は全国でも2位という整備率が高い県になっております。

というようなことで、早くやるにはまず何をやるかといえ、メニューというメニューは全て使う。特環公共、コミュニティプラント、農集、全てのメニューをフルに使うことによって、昭和63年から始まりました下水道事業が平成21年に全て完了いたしました。というようなことで、今、課長が言いましたんは、宍粟市には公共下水の下水道処理場が大きな処理場といたしまして神戸、波賀中央、千種中央、この3つに何とか地方の小さいところを持っていけないか。これにはもういろんなイバラの道がございます。

まず、地元感情の払拭でございます。例えば、神戸の方が、何でうちに波賀の水が流れ込むんやというようなことを、粘り強く説得していく。そのための基礎資料

を今から積み上げていくわけでございます。それが統合計画の策定でございます。それにすることによって、処理場1つ分の電気代が全て要らなくなるということでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。そういうふうにしていくと、コストが下がっていくというのはよくわかったんですが、逆に新たな建設コストがかかってきて、市民の使用料としてはどうなるんでしょうか、安くなっていくんでしょうか。

榎橋委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 まず1つの例を申し上げます。これ費用対効果の計算をいたします。例えば、皆さん御存じや思うんですけども、土万北処理工区、土万南処理工区、土万北というのは大沢、塩山、それから南は葛根、その2つの農業集落排水の処理場を1つにすればどうなるんだろう、可能です。できます。ところが、1つにすることによって、これ一番たちの悪い山崎は、まず山崎の例を言います。近くにある2つの処理場が大きさが全く一緒なんですわ。例えば蔦沢北の処理場、上ノ上、中野それから上牧谷の間の蔦沢北と南の処理場、これもほぼ一緒、または下流のほうが小さいわけなんです。するとどうなるかといいますと、下流の処理場を機能強化しまして大きくするわけですわ。それに費用がかかります。その費用と1つの処理場がなくなることによって発生する浮いたお金の費用対効果を計算いたしまして、20年スパンで計算して、プラスになればやろうと、マイナスになればこれは無理だなというようなことでやるのが統合計画でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひその計画をシミュレーションしながら、市民にとってプラスになるのは大いに歓迎かと思しますので、進めていただきたいというふうに思うんですが。現状の中で、それが進めていただくんですが、もう一步、現状で繰入金下水道事業会計と、それから農集排事業会計を合わせれば16億円ぐらいの繰出金になってますね、一般会計からの。そのほとんどが一般財源になってますね。多分、交付税がそこに充当されてるんだろうと思うんですが、これは毎年このぐらいの額なんですけど、将来見通しとして何年ぐらいまでこれは続いていくことなんでしょうか。済みません、質問を変えます。それが難しければ、ここ5年ぐらいまでの間、この額は変動があるんでしょうか、ないんでしょうか。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 まず事業ごとに言いますけども、コミプラにつきましては、こ

これは全然もう一般会計だけの事業で、交付税も何もなかったんですけども、ほとんどもう1億円もない5,000万円程度ぐらいまでは落ちてます。ですから、毎年返していくんは平成30年からは300万円から400万円の元金を返していくことになります。しかし、公共下水道と農業集落排水につきましては、返すためにその財源としまして平準化債というものを借りております。平準化債といいますのは、やはり今の普通だったら借り入れは期限は30年なんですけども、30年だけでは30年間おる人だけが負担するというような考え方になりますので、後へとそれを長期に延ばしているというところが特徴があります、その部分につきましてはですね。それで、そんなに大きな減り方はしてないんですけども、今、そんなにも集中して事業をするということは、まずこれからはないと考えますので、長い目で見ますと、少しずつでも減ってくるというようになります。

現在では下水道合計でしますと、元金が15億円、利子が4億円ほどなんですけども、5年先、平成33年、平成34年ぐらいになりますと16億円、これは何でかいいますと均等償還ですから、利子は上がっていくけども、利息は2億円ほどになってくるというような感じになっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 16億円の繰り入れというか、一般会計は繰り出しですが、あんまり変わらないというふうに捉えておきます。それでよろしいね。大きく変わらないということ。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 この平準化債を借りている以上、余り大きくは変わらないということ。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、次、変えます。使用料の収入のところ、平成28年度決算委員会的时候もいろいろ皆さんから意見が出てましたけども、まだ大分未接続のところがあるということで、そういう世帯の対策、未接続世帯対策を十分お願いしたいという意見もあったと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

榎橋委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 この宍粟市の下水道事業、先ほど言いましたように昭和63年から始まりまして、普及率はもうほぼ100%でございます。接続につきましては、平成28年度末におきまして93.1%ということで、もうほぼ微増、もしくは横ばいという状況がここ数年続いております。原因といたしましては、まずは経済的な問題、大

体下水をしますと最低でも100万円は要ります。それから、高齢者の世帯、これは跡継ぎが帰ってこないという問題があります。トイレをしても、まあ言うたら施設に入ったら、もうこれで終わりやという考え方を持たれて、それはもう私も何件とお話をしたんですけども、そう言われますと、そうですねというようなことになるんですけども。あと、浄化槽、これ浄化槽は下水をする前に、既に新しい家をされとう方は全て浄化槽をされております。その浄化槽がいまだまだ動いております。大体、耐用年数が40年から50年ということで、そろそろめげますけど。その浄化槽が動いている間はこれで流すよと。浄化槽につきましては、法律上は、適正な維持管理をしており、県の検査を受ければ何の問題もございません。それからもう一つ、厄介な問題が、今、個人情報の保護でございます。厄介なというのは、非常に言い方がちょっとおかしいんですけども、これが個人的な指導というんか、強制力がなかなかできません。おたくは下水に接続してくださいというようなことを、昔はダイレクトメールで送りよりました。ただ、そういうことは今はできません。それから、例えば自治会長が、あの家、下水に接続しとるのかどうなってるんかと聞きに来て教えることができません。全てもう個人情報でございます。というようなことがあります。だから、唯一の方法といたしましては、広報に接続のお願いをする。また、自治会単位で自治会長のお名前でビラをこちらがつくりまして、接続推進のビラを配っていただく。これはどういうことかといいますと、自治会長からそういう苦情が来ますのは、浄化槽を何とかしてくれなんです。くみ取り便所じゃなしに、浄化槽が農業用水に入ってかなわんとかいう話。そういうときにも、なかなかこれ浄化槽につきましては法的に問題ない水を流しとるわけやから、県も指導はできません。けども、この水がうちの溝に流れるんが嫌や、においがする、もう気分的な問題でございます。そういうとことにつきましては、浄化槽、自治会長のお名前をおかりしまして、全戸配付で、戸別配付はなしに全戸配付でビラを配っております。対策につきましては、それぐらいがもう市ができる、その93%を超えますと、あともうこのあと2%がなかなかということでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 現状よくわかりましたので、引き続き対策に努めていただきたいと思います。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 質問、事前に提出させていただいていた分が抜けてたのでお願いしたい

んですけど、主要施策説明の70ページ、公共下水道施設長寿命化事業、これなんですけど、昨年平成29年度も質問させてもらったんですけども、ストックマネジメント計画策定1億2,000万円、あと総事業費が22億2,777万6,000円という平成29年度の施策説明があったと思うんですが、今回の平成30年度の事業内容と、この金額との関連とございますか、ちょっと私には難しくてわかりにくいので、わかりやすく説明願いたいんです。

榎橋委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 長寿命化についてお答えします。平成30年度の公共下水施設長寿命化事業につきましては、2つの委託業務について実施を予定しております。1つ目は特定環境保全公共下水事業計画変更業務というもので、これにつきましては公共下水道を管理するものは事業計画を決め、都道府県知事の認可を受けなければならないという下水道法の規定によりまして、下水道事業を開始したときから事業計画を作成しまして、約5年ぐらいの期間で見直しを順次行ってきております。今後の長寿命化事業において、補助事業として実施するためにも、この事業計画を策定しているということが前提となります。また平成27年度の下水道法の改正によりまして、維持修繕等の基準等について、事業計画への記載が追加されまして、必ず事業計画の変更が必要となってきます。その項目を追加するために事業計画を変更するということなんですけれども、その追加しなければならない期限とございますが、下水道法の改正がありましてから3年以内ということで、それが平成30年度になるんですけども、それがちょうど事業計画の更新の時期と合致しまして、それで同時に更新をかけるということで、平成30年度に事業計画の変更業務として予算計上しております。

その次に、2つ目としましては、事業説明のほうの当初予算のほうには上げておりませんが、これに関しましては繰り越しの関係でありまして、平成29年度に契約をしましたストックマネジメント計画策定業務で、これについては平成29年度の発注当初によりまして、国土交通省が示しましたストックマネジメント実施方針の策定例というやつによりまして、実施設計の中身を精査したことによりまして、発注が当初多少ずれ込みまして、完了時期が次年度にずれ込んだため、平成30年度に繰り越しをさせていただいております。これにつきましては、ストックマネジメント実施に関するガイドライン等に基づきまして、計画策定を現在行っているわけなんですけれども、平成29年度におきましては、各既存施設の状態等につきまして、情報の収集や整理を行いまして、リスク評価等長期的な改築事業のシナリオ等の設

定、また点検調査計画の策定などを平成29年度には行っております。平成30年度の事業としましては、各施設の詳細調査を行いまして、長寿命化計画の基本方針を検討しまして、ストックマネジメント計画の策定を完了させまして、次年度以降からの施設の長寿命化事業に取り組んでいく計画としております。よりまして、事業費につきましては現年で置いておりますのは、事業計画変更業務の1,130万円の委託業務、委託費、それから繰り越しとしまして1,950万円を計上しております。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 済みません、ちょっとよくわからなかったんですけども、2つの計画を立てる必要があって、それで平成30年度の全体の事業としては3,780万円、それからもう一つのほうの総事業としては22億2,777万6,000円かかるというふうに捉えるものなんですか。

榎橋委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 22億円といたしますのは平成29年度の主要施策の分ですね。済みません、それに関しましては、総事業費22億円といたしますのは、今後、ストックマネジメント計画を策定して、次、平成31年度より実施します長寿命化計画の工事自体も入ったの総事業費ということで、そこに平成22年度は記載しておりましたんですけども、今回はちょっと内容といたしますのは、まだストックマネジメント計画というのが全部策定し切れておりませんで、金額というのがまだ定かではないということで、かなり動いてくるのかなということで、ここからは平成30年度の主要施策からは抜いております。

榎橋委員長 次にいきたいと思えます。

大久保委員。

大久保委員 主要施策72ページの上段なんですけれども、1点だけなんですけど、上水道水源確保対策事業なんですけれども、単純なことをお尋ねします。国県の支出金とかはこういうのはないんでしょうか。

それと、同じことなんですけれども、次、71ページの下段と72ページの上段なんですけど、上水道老朽管更新事業等でも、こういうのには国県の支出金等はないんでしょうか。

それと、両方ともなんですけれども、地方債で主に出されているんですけど、この債権に対しての地方交付税の算入等はないんでしょうか。基本的なことを聞きます。

榎橋委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 国庫補助の対象とならないのかということに対して、私のほうから説明させていただきます。

まず、水道水源確保事業における補助採択につきましては、水道水源開発施設整備費という補助メニューというのがあるにはあるんですけども、補助対象となる施設がダム、それから井堰、水路という、そういう限定された施設になっておりまして、今回、水源確保事業を行っております井戸や、それからその他の導水設備などというのは補助対象とはなっておりません。ですから、現在、補助制度の中では単独の中の施設整備ということになっております。

それから、次に老朽管更新工事につきましても、補助メニューとしてはこれも存在するんですけども、ただこれもまた対象となる管路といいますのが、基幹管路として設置されています導水管、更新事業なんですけれども導水管、それから送水管、それから口径125ミリ以上の配水本管という規定がございます。途中で給水管の取り出し等がある場合は、この管路は対象にならないという、そういう規定もございまして、それからまた管種としましては、布設後40年を経過した鑄鉄管、それから石綿管、それから鉛管、それからコンクリート管、それから塩化ビニール管、ダクタイル鑄鉄管が対象となるんですけども、平成30年度で計画しております河東大橋につきましては、鋼管があそこは通つうわけなんですけども、それは管種で対象外となっております。それから、もう2つ、谷地区と皆木地区の更新事業があるんですけども、これにつきましては口径が100ミリであります。それと、また給水管の取り出しというものが伴っているので、残念ながら対象とはなりません。それで、宍粟市で検討した場合なんですけれども、ほとんどの場合において給水管の取り出しが伴っておりますので、補助による事業はそれほどできないのかなと認識しておるんですけども、今後の事業に、老朽管の更新工事、そういう事業におきましては、例えば隣接する自治会と自治会を結ぶ送水管等においては、補助対象となる場合というのがありますので、そういうところを事業としてやる場合に関しましては、補助要件と照らし合わせながら、補助対象となる箇所については積極的に補助の採択を受けて、事業実施をしていきたいなと考えております。

以上です。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 起債につきましては、この簡水と統合する前の簡水の簡易水道事業債の元利償還金の2分の1が繰入基準としてありまして、その2分の1が普通交付税の対象となると。それから、4分の1が特別交付税の対象になるということ

になっております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。自治会と自治会を結んだときとかは補助があるということなんで、極力またそういうのは御尽力ください。

それと、福井課長から今教えていただいたのは思い出しました、前も教えてもらったことを、済みませんでした。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしたら、上水道事業についてお尋ねします。

非常に水道料金が高いということで、市民の皆さんもいつも思っておられるんですが、経営努力といたしますか、料金を下げていくための努力というんでしょうか、そういうことをどのようにされているのかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。今年度の水道事業会計の中でお示しいただけることがあればお教えください。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 経費を補うものとして、高料金対策というものをこちらのほうでは採択してもらっております。それが平成26年、平成27年につきましては、まだ完全な計算方法ではございませんでした。それで、2億5,000万円から8,000万円の留保財源を使っていたわけなんですけども、平成28年度からはそれができましたんで、8,000万円の過年度留保を使ったというところで、今年の場合、平成29年度の場合は、まだ決算は出ておりませんが、まだそれ以上にはもっと改善はされとるとは思います。当然、経費につきましてもいろんなとこに要る経費につきましては、できるだけ修繕も抑えたりしながらいっているところであります。また、今年の場合、電気の契約につきましても違うとこと契約しましたんで、その分は相当安くなったのではないかなと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 その歳出のところで、どの辺が節約されているんですか、もう一度お願いします。この会計の中で。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 まず、予算書の21ページの動力費で、上からちょっと2行目ぐらいに書いてあるんですけども、これにつきましてはちょっと決算してみなければよくわからないというところで、そのときまでに予算には反映されてなかったかもしれませぬ。予算にはそのとき、決算してみなければちょっとわからないんですけど

ども、まだ予算作成のときには反映させてなかったかもしれませんが。それから動力費としまして、今度は22ページの、ちょうど下から4行目ぐらいのところに動力費と書かれとんが、これが給排水の関係の浄水場から出た水の配水池まで向かう、これが電気代であります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 電気代はわかるんですけど、何を経営努力されてるかということを知っている。動力費が電気代というのはわかります。

榎橋委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 まず、経営努力、まずもともとのこの宍粟郡の4町で考えてみてください。全ての町に上下水道課、もしくは水道課があり、職員がふんだんにありました。今の状態、市民局には水道係すらありません。水道の専門職員すらありません。本庁の水道係は2名でございます。なぜこんだけ人が減らされたか。つまり、どんどん委託に回しとうわけですわ、民間委託に。これを包括委託といいます。最初は水道の砂かき、それを全て職員でやりよりました。それから水質検査、それも全部職員。今からこの包括委託をどんどん進めていくことによって経費を節減します。つまり、市職員の数を減らすことによって、人件費を大幅削減してます。これは全然、目に見えないんですけども、もしも間があれば平成17年の市町村名簿と今の名簿と見ていただいたら、恐ろしいほど上下水道の数が減っております。もう昔は私もなんですけど水道部がありました。今は水道部すらありません。それから、私は一宮で上下水道課長、千種で上下水道課長を5年間やらせてもうたけど、もう課すらありません、千種、一宮には。それぐらい人を減らしております。これが経営努力でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ですから、その会計の中で、当然、そういう人件費のところが落ちてきてるんでしょから、その辺を具体的に説明していかなあかんのじゃないですかということなんです。私、事前に通告しとるわけです。経営改善事項とその効果額をお示しく下さいという。それに対して何も回答がなかったから言ってるんです。今のうちに、こういう努力をしておりますということが市民にも伝わっていくことが大切だと僕は思うんです。いえいえ、それはわかってます。そういう努力はわかってるんです。

それで、先ほど高料金対策の関係で努力の話をしてたんですけど、簡易水道と上水道を統合して行って、そのときにいろいろ議論がありましたけど、それだけ国

庫からお金が入るということで説明されてきて、この高料金対策を受けたほうが、水道経営としてはいいだろうという話でしたが、今年度の繰り出しの中身を見ますと、昨年度よりも約3,000万円、高料金対策が下がっているんですね。ですから、こういうふうに高料金対策金がどんどん下がっていけば、本当に改善しているかどうかということが説明できないと思うんですけど、この辺、下がっている要因と、それから今後どうなっていくかということ、ちょっと説明いただきたいと思います。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 高料金が下がっているまず一番の原因としましては、合併算定がえの方法が、4町ばらばらで計算しとったんですけども、それが1本になる、この5年間で大体1本になるということで、去年は1割、差額の分ですね、例えば2,500万円に、2億5,000万円になるのであれば、3億円が5,000万円減るということで、まずそのうちの1割、3割、3割、3割というような計算で下がっていくんです。それが1本算定に変わっていくと。それが一番大きな原因であろうと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 交付税の1本算定と同じで、平成32年度で終わるんですか、それは。また別の1本算定の話ですか。ちょっと具体的に説明をください。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 これにつきましては、多分、平成32年か平成33年かと思うんですけども、それでやはり交付税の本体、普通交付税の本体等一緒の率で下がっていくという結果になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 平成32年まで段階的に低減していくということで、最終的に1本算定になった段階では、この高料金対策は幾らぐらいを見越しておられるのでしょうか。

榎橋委員長 福井課長。

福井水道管理課長 これはもう毎年の単価が変わるんですけども、その単価の変わり方が、最近、全てが簡易水道が上水道に統合されよんで、1円変わっただけでも、大体300万円ぐらい変わるというところで、今、140何円ですけども、去年は10円ほどぼんと上がったで、また今年は10円ぐらい下がるというような変動が激しいという、ちょっと時期なんで。ちょっと向こうが見えてこないというようなところが少しはあります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 高料金対策というのは重要な補助金なんで、これで今年で予算で2億3,000万円ぐらいなわけですね。ですから、それがちょっとある程度見通しはこうなんだというのが出てこないといけないんじゃないかなと思うんで、今すぐでは無理かもわかりませんが、またその辺をお示しをいただいて、水道会計がこういうふうになるという将来的な予測も含めて出してもらう必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その説明するんにね。一生懸命努力しているのはわかってるし、そういうことはあるんですけど、やっぱり市民の皆さんは高いということとされてて、料金が高ければ、また飲まれなくて井戸水とかそっちに行っちゃうので、有収水量というのがまた落ちてきて経営が苦しくなるという、悪循環になると思うんで、その辺はやっぱりきちっと示していく必要があると思いますので、きょうは結構ですけど、よろしくお願ひしたいと思います。

榎橋委員長 よろしいですか。

ほかに質問とかはございますか。

大畑委員。

大畑委員 都市計画道路の議論の中で、山崎町時代にこの路線については道路局の事業でやる、この道路については都市局でやるということが約束してあるというお話がありましたが、その辺、またはっきりいただきたいんですけど、多分、私は当時、区画整理事業をやる予定にしていましたから、区画整理事業区域内の都市計画道路については、区画整理事業の中で生み出していくもんですから、その道路局とか都市局の、道路街路事業のものは直接使わないというような話であったんじゃないかなと思うんですね。区画整理区域外の都市計画道路についてはそれを使うというような、そういう色分けがあったんじゃないかなというふうに、ちょっと今思っているんですけど、その辺も含めて、ちょっときちっと調べて、委員会に御説明をいただきたいと。ちょっと改めてお願ひしときたいと思います。

榎橋委員長 花井部長。

花井建設部長 おっしゃったとおり、ちょっと調べさせていただいて、また報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

榎橋委員長 それでは、これで建設部に対する審査は終了いたします。

御苦労さまでございました。ありがとうございました。

宮元副委員長 予算委員会第三日目の日程は終了しました。第四日目は3月15日午前9時より再開します。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(午後 3時50分 散会)